

目 次

第1章 国際情勢と日本外交の展開	2
1. 情勢認識	2
2. 日本外交の展開	5
第2章 地球儀を俯瞰する外交	16
第1節 アジア・大洋州	16
第2節 北米	23
第3節 中南米	24
第4節 欧州	25
第5節 ロシア、中央アジアとコーカサス	27
第6節 中東と北アフリカ	28
第7節 アフリカ	30
第3章 国益と世界全体の利益を増進する外交	32
第1節 日本と国際社会の平和と安定に向けた取組	32
第2節 日本の国際協力(開発協力と地球規模課題への取組)	37
第3節 経済外交	39
第4節 日本への理解と信頼の促進に向けた取組	43
第4章 国民と共にある外交	45
第1節 世界とのつながりを深める日本社会と日本人	46
第2節 海外における日本人への支援	46
第3節 国民の支持を得て進める外交	47

第1章 2017年の国際情勢と日本外交の展開

日本が政治、安全保障及び経済上の国益を確保し、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値に基づいた、日本にとって望ましい国際秩序を維持・発展させていくためには、国際情勢の変化を冷静に把握し、その変化に対応しながら、戦略的に外交を展開していく必要がある。

以下、日本を取り巻く国際情勢認識や2017年に展開された日本外交について概観を記述する。

1 情勢認識

緊迫する北朝鮮問題を始めとして、日本を取り巻く安全保障環境は極めて厳しい状況にある。また、グローバル化の進展への反動が広がり、これまで自由貿易の恩恵を受けていた国々の中でも保護主義が台頭しつつあり、欧州でも内向き志向が顕著になっている。さらに、力を背景とした一方的な現状変更の試みやテロ及び暴力的過激主義の拡大により、日本を含む世界の安定と繁栄を支えていた自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値に基づく国際秩序が挑戦を受けている。

(1) 中長期的な国際情勢の変化

ア パワーバランスの変化

21世紀に入り、中国やインドを始めとするいわゆる新興国の台頭や世界経済の重心の大西洋から太平洋へのシフトが指摘されてきた。新興国の台頭は、世界経済の推進力となってきた一方、パワーバランスの変化をもたらしている。

また、国際テロ組織を含めた非国家主体による国際社会への影響力が高まっている。同時に、国家主体自身が、武力攻撃と明確には認定し難い形で軍事手段を用いる事例や、情報操作等を通じた外国からの民主主義への介入などの事例も指摘されている。

イ 脅威の多様化と複雑化

特にアジア地域では安全保障に関する協力の枠組みの制度化が不十分であることを背景として、領域主権や権益をめぐる、純然たる有事でも平時でもないグレーゾーン事態の増加が懸念されており、安全保障環境が複雑化している。

北朝鮮によるこれまでにない頻度のミサイル発射や核実験の実施などにもみられるとおり、大量破壊兵器や弾道ミサイル等の移転・拡散・性能向上に関する問題は、テロ組織等による大量破壊兵器の取得・使用の可能性を含め、日本を含む国際社会全体にとって大きな脅威となっている。

テロについては、近年いわゆるソフト・ターゲットを狙った大規模なテロ事件が深刻化している。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を含む

コミュニケーション・ツールの進歩は、テロの根本原因の一つである暴力的過激主義の拡散とテロ組織の活動範囲の拡大にも利用されている。

近年の科学技術の進歩により、サイバー空間や宇宙空間といった新たな領域における活動が活発化しているが、これは大きな機会とともに新たなリスクや脅威も生み出しており、適用されるべき規範の確立も発展途上にある。

さらに、兵器の無人化・自律化技術やサイバー技術の革新については、従来の安全保障の在り方を変えていく可能性が指摘されている。

ウ 世界経済の動向（保護主義・内向き傾向の顕在化）

世界経済は、グローバル化やデジタル技術を始めとするイノベーションの進展と共に、世界的なサプライチェーンと金融システムの発達により、相互依存がこれまで以上に強まっている。これらは更なる成長の機会を生み出す一方、一地域の経済ショックや商品相場の変動等の要素が同時に他の地域又は世界経済全体に対して影響を及ぼしやすくしている。また、国境を越えた経済活動を更に円滑なものとするため、ルールに基づいた経済秩序の維持・構築の必要性が一層高まっている。2017年の世界経済は、短期的には回復基調にあるが、中長期的には引き続き金融の脆弱性、地政学的緊張、政治的不確実性等による下方リスクが存在している。

一方、グローバル化に逆行する動きとして、欧米の主要国内で高まった保護主義や内向きの傾向があり、この動きは引き続き顕著である。その背景は、国内所得格差の拡大、雇用喪失、輸入品の増加、移民の増加、地球環境問題など一様ではないと考えられる。欧州では、移民・難民流入数が減少する一方、南北の経済格差は改善が見られていない。米国では、トランプ大統領が、選挙公約であった「米国第一主義」を改めて強調し、米国製品購入や米国民の雇用促進を進めるなど、保護主義傾向が強まった。

エ 地球規模の課題の深刻化

近年世界全体におけるいわゆる貧困層の割合は減少傾向にあるものの、依然として1日1.9米ドル未満で生活する貧困層は世界人口の1割程度いるとのデータもある。貧困は、個々の人間の自由と豊かな可能性を制限し、社会的不公正・政情不安や暴力的過激主義の根源となっている。

また、紛争や迫害等を原因とした難民・国内避難民・庇護申請者の数は、新たな危機の頻発や紛争・迫害の長期化等により近年増加し、戦後最大の約6,560万人となっている。難民等の問題は、深刻な人道問題であるとともに、国際社会に軋轢をもたらしており、問題の更なる長期化・深刻化が懸念されている。

さらに、地球温暖化が、自然災害の増加や被害の拡大など地球環境に深刻な

影響をもたらすことが懸念されている。グローバル化により国境を越える人の移動が飛躍的に増加し、感染症の流行・伝染の脅威も深刻さを増している。今後、世界人口の増加や工業化・都市化が水・食料問題や保健問題を深刻化させる可能性も指摘されている。

これらの問題への対処として、持続可能な開発目標（SDGs）を着実に実施することが重要である。SDGsの推進によって、世界全体で12兆ドルの価値と3億8,000万人の雇用が創出されると言われており、各国政府のみならず自治体、ビジネス界、市民社会など各方面で盛り上がりを見せている。

オ 不安定化の課題を抱える中東情勢／深刻化するテロ及び暴力的過激主義

中東地域は、地政学上の要衝に位置し、エネルギー資源を日本含め世界に供給する重要な地域であり、その安定は日本を含む国際社会の平和と安定にとって不可欠である。一方、中東地域は、「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」などの暴力的過激主義、大量の難民の発生と周辺地域への流入、シリア危機の長期化、イラク情勢、中東和平問題、イランとサウジアラビアとの緊張関係、カタールをめぐる情勢、アフガニスタン、イエメン及びリビアの国内情勢など、同地域を不安定化させる様々な課題を抱えている。

イラク・シリアにおけるISILの支配領域は縮小したが、ISILの影響下にあった外国人テロ戦闘員の母国への帰還や第三国への移動により、テロの脅威は世界中に拡散し、アジアでもその脅威が高まっている。2017年5月、「ISIL東アジア」を自称する武装グループがフィリピンのマラウィ市の一部を占拠した。掃討作戦は完了したが、同市を含むミンダナオ島における情勢には引き続き注視する必要がある。

（2）厳しさを増す東アジアの安全保障環境

ア これまでにない重大かつ差し迫った脅威である北朝鮮

日本を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しいといっても過言ではない。2017年、北朝鮮は6回目の核実験を強行するとともに、日本上空を通過した2発を含め15発以上の弾道ミサイルを発射し、その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となっている。

イ 中国の透明性を欠いた軍事力の強化と一方的な現状変更の試み

中国の平和的な発展は、日本としても、国際社会全体としても歓迎すべきことである。しかし、中国は国防費を継続的に増大させ、透明性を欠いたまま軍事力を強化しており、また、東シナ海、南シナ海などの海空域において、既存

の海洋法秩序と相いれない独自の主張に基づく行動や力を背景とした一方的な現状変更の試みを続けている。

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が続いている中、中国海軍艦艇・航空機による活発な活動も確認されている。また、中国は、排他的経済水域や大陸棚の境界画定がまだ行われていない海域において、一方的な資源開発を継続している。さらに、近年、東シナ海を始めとする日本周辺海域において、日本の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動も多数確認されている。

南シナ海では、中国は係争中の地形上に大規模かつ急速な拠点構築及びその軍事目的での利用を行ってきた。2016年から2017年にかけて、中国民間航空機の南沙諸島への試験飛行、西沙諸島ウッディー島への地对空ミサイルの配備、スカボロー礁上空での爆撃機等のパトロール実施、中国海軍空母による南シナ海航行等の動きが見られた。米シンクタンクの発表によれば、中国による南シナ海の係争中の地形の軍事拠点化は着々と進んでおり、2017年に完成させたり、着工したりした恒久的な施設の総面積は約29万平方メートルに及ぶ。

また、南シナ海をめぐるフィリピンと中国との間の紛争に関して、2016年7月、中国の埋立て等の活動の違法性を認定した、仲裁裁判所による最終判断の法的拘束力を否定するなど、南シナ海における領有権等について中国は独自の主張を続けている。

2 日本外交の展開

世界の安定と繁栄を支えてきた基本的な価値に基づく国際秩序が様々な挑戦を受ける中で、日本は、各国との連携を図りながら、従来以上に大きな責任と役割を果たさなければならない。このような認識の下、日本は、北朝鮮の核・ミサイル開発を始めとして国際情勢が厳しさを増す中で国益の増進に全力を尽くすとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献し、これまでの平和国家としての歩みを更に進めていく。

(1) 地球儀を俯瞰する外交と「積極的平和主義」

日本にとって望ましい、安定しかつ予見可能性が高い国際環境を創出していくためには、外交努力をもって世界各国及び国際社会との信頼・協力関係を築き、国際社会の安定と繁栄の基盤を強化し、脅威の出現を未然に防ぐことが重要である。この観点から、安倍政権発足以降、日本政府は国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地球儀を俯瞰する外交を展開してきた。

安倍晋三内閣総理大臣はこれまで76か国・地域（延べ135か国・地域）を訪問し、河野太郎外務大臣は、2017年8月の就任以来、26か国・地域（延べ31

か国・地域)を訪問した(2018年1月29日時点)。この結果、国際社会における日本の存在感は着実に高まり、安倍総理大臣と各国首脳、河野外務大臣と各国外相や国際機関の長との個人的な信頼関係も深まっている。

2017年には、米国を始めとする幾つかの主要国でリーダーが交代した。日本は国際社会の安定勢力として、引き続き各国のリーダーと信頼関係を築き、日本の国益を増進するとともに、世界の平和と繁栄のため国際社会を主導していく。

〔2〕日本外交の六つの重点分野

日本の国益を守り増進するため、①日米同盟の強化及び同盟国・友好国のネットワーク化の推進、②近隣諸国との関係強化、③経済外交の推進、④地球規模課題への対応、⑤中東の平和と安定への貢献及び⑥「自由で開かれたインド太平洋戦略」を六つの重点分野として外交に取り組んでいく。

【1 日米同盟の強化及び同盟国・友好国のネットワーク化】

日米同盟は、日本の外交・安全保障の基軸であり、地域と国際社会の平和と繁栄にも大きな役割を果たしている。北朝鮮を始め、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中で、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。

2017年1月、ドナルド・トランプ氏が新たに大統領に就任した。トランプ大統領が就任した直後の2月、安倍総理大臣は米国を訪問し、日米首脳会談を実施した。両首脳は、日米同盟及び経済関係を一層強化するための強い決意を確認する共同声明を発出した。また、11月、トランプ大統領が、同大統領の就任後初めてのアジア歴訪における最初の訪問国として日本を訪問した。両首脳は、北朝鮮問題に関し100%共にあること、日米同盟に基づくプレゼンスを基盤とする地域への米国のコミットメントは揺るぎないことを確認し、また、「自由で開かれたインド太平洋戦略」を共に推進していくことで一致した。さらに、両首脳は拉致被害者御家族と面会し、拉致問題の早期解決に向けて、日米が緊密に協力していくことを約束した。同訪問は、北朝鮮を始め地域情勢が緊迫化する中で、日米同盟の揺るぎない絆を世界に向けて示す機会となった。

日本は、平和安全法制及び日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の下、米国との様々な協議やメカニズムを通じて、平時から緊急事態まで「切れ目のない」対応を実施してきている。6月の日米拡大抑止協議、8月の「2+2」及びハイレベルの人的交流を通じ、安全保障・防衛協力を引き続き推進し、同盟の抑止力・対処力を一層強化していく。

沖縄を始めとする地元の負担軽減は政府の最重要課題の一つである。7月には、普天間飛行場の東側沿いの土地(約4ヘクタール)の返還が実現した。また、8月には、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐が開始された。普天

間飛行場の一日も早い辺野古への移設を始め、在日米軍の安定的な駐留のために、沖縄を始めとする地元の負担軽減に引き続き全力で取り組んでいく。

日米の経済分野での協力は、安全保障、人的交流と並んで日米同盟を支える三要素の一つであり、2017年は新たな日米経済関係構築の契機となる年となった。2月に行われた日米首脳会談において、麻生副総理大臣とペンス副大統領を議長とする日米経済対話が立ち上げられ、4月に初回会合が東京において、10月に第2回会合がワシントンDCにおいて開催された。日本企業による対米投資は、米国内の累積直接投資額で英国に次いで第2位の約4,211億米ドル（2016年）であり、日本企業の活動は約86万人（2015年）の雇用創出をもたらしている。

また、日米同盟を基軸として、同盟国・有志国との間で重層的な協力関係を強化し、同盟ネットワークを構築していくことが重要との観点から、日米豪・日米印の枠組みに加え、2017年11月には、マニラにて、日米豪印の外交当局によるインド太平洋に関する局長級協議が行われ、インド太平洋における法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の確保に向けた取組につき、議論が行われた。

【2 近隣諸国との関係強化】

日本を取り巻く環境を安定的なものにする上で、近隣諸国との関係強化は重要な基礎となる。

日中関係は日中双方にとって、最も重要な二国間関係の一つであり、世界第二、第三の経済大国である日中両国は、北朝鮮問題を始めとする地域及び国際社会の諸課題に、肩を並べて共に取り組んでいく責務を共有している。日中国交正常化45周年に当たる2017年は、首脳・外相を含むハイレベルの対話が活発に行われ、関係改善の気運が大きく高まった年となった。日中平和友好条約締結40周年に当たる2018年も、引き続き、「戦略的互惠関係」の考え方の下、大局的観点から、首脳往来の実現、国民交流の促進、経済関係の強化等を進め、関係改善の流れを加速させていくことが重要である。

同時に、東シナ海における中国による力を背景とした一方的な現状変更の試みは断じて認められず、引き続き、関係国との連携を強化しつつ冷静かつ毅然と対応するとともに、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とすべく、意思疎通を強化していく。

良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。2017年5月に文在寅大統領が就任してからも、2017年には首脳・外相レベルの意思疎通が頻繁に行われた。一方、2017年12月には、2015年の慰安婦問題に関する日韓合意について検討する「慰安婦合意検討タスクフォース」が報告書

を発表し、2018年1月には韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。韓国側が日本側に更なる措置を求めるといようなことは日本として全く受け入れられるものではない。日本政府は、韓国が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう引き続き強く求めていく考えである。日韓間には困難な問題も存在するが、これらを適切にマネージしつつ、日韓関係を未来志向で前に進めていくことが重要である。

ロシアとは、4回の首脳会談及び5回の外相会談を始めとして、様々なレベルで緊密に対話を積み重ねている。日露間の最大の懸案である北方領土問題については、首脳間の合意を踏まえつつ、北方四島における共同経済活動の実現に向けた取組を進めるとともに、元島民の方々のための人道的措置等も実施していく。引き続き、様々なレベルでの対話を積み重ねつつ、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針の下、ロシアとの交渉に粘り強く取り組んでいく。

北朝鮮による核実験や度重なる弾道ミサイル発射は、これまでにない、重大かつ差し迫った脅威となっており、断じて容認できるものではない。日本としては、北朝鮮に政策を変えさせるため、米国、韓国と緊密に連携し、中国、ロシアを含む関係国と連携しながら、あらゆる手段を通じて、北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていく。こうした取組を通じて、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を目指していく。また、北朝鮮による拉致問題は、日本の主権と国民の生命・安全に関わる重大な問題であると同時に基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的な問題である。日本としては、その解決を最重要課題と位置付け、米国を始めとする関係国と緊密に連携しつつ、全力を尽くしていく。

インドとは、9月の安倍総理インド訪問時を含め3回の首脳会談が行われ、高速鉄道計画の起工式典開催に見られるような高速鉄道計画の着実な進展など二国間関係を大きく飛躍させた。

オーストラリアとは、2018年1月のターンブル・オーストラリア首相の訪日や、2017年1月の安倍総理大臣のオーストラリア訪問に見られるように、基本的価値と戦略的利益を共有する「特別な戦略的パートナーシップ」の下、安全保障、経済、地域情勢等の幅広い分野で協力及び連携を着実に強化している。

東南アジア諸国連合（ASEAN）の更なる統合、繁栄及び安定は地域の平和と安定にとって極めて重要である。日本はASEANの中心性及び一体性を支持し、ASEAN及びASEAN各国との関係を強化している。

欧州連合（EU）や北大西洋条約機構（NATO）といった機関も活用しつつ、欧州との関係を重層的に強化している。英国及びフランスとの間で安全保障・防衛分野における協力も推進している。また、太平洋島嶼国との関係でも、太平

洋・島サミットプロセスを通じて関係をより一層強化してきている。中央アジア・コーカサス、中南米等との関係も強化している。

【3 経済外交の推進】

2017年、日本政府は、引き続き、①自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング、②官民連携の推進による日本企業の海外展開支援及び③資源外交とインバウンドの促進という三つの側面から経済外交を進めた。

自由貿易の下で経済成長を遂げてきた日本にとって、開放的でルールに基づく安定した国際経済秩序を維持・発展させることは極めて重要である。日本は、G7 タオルミーナ・サミット（イタリア）及び G20 ハンブルク・サミット（ドイツ）において、世界経済、貿易、過剰生産能力問題への対応等につき、G7 及び G20 の合意形成を主導した。また、保護主義の圧力が高まる中、世界貿易機関（WTO）、アジア太平洋経済協力（APEC）、経済協力開発機構（OECD）等を通じて自由貿易や包摂的な成長に関する議論をリードした。

自由貿易を推進する取組として、2016年2月に署名された環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、2017年1月に米国のトランプ政権が TPP からの離脱を表明したが、日本の主導により、2017年11月にベトナム・ダナンにおいて11か国による TPP の大筋合意を達成し、2018年3月にチリ・サンティアゴで環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）に署名した。また、日 EU・EPA については、2017年12月に交渉妥結した。これらの協定の署名・発効を目指すとともに、今後も、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）、日中韓 FTA 等の交渉にも同時並行で精力的に取り組み、自由で公正な 21 世紀型の貿易・投資ルールを世界に広げていく。

新興国を始めとする海外の経済成長の勢いを取り込み、日本経済の着実な成長を後押しするため、世界各国に設置している在外公館において、日本企業からの相談対応、官民連携による日本のインフラや技術の海外への売り込み、日本製品のプロモーションイベント等を積極的に実施し、日本企業の海外展開支援を行った。東日本大震災・東京電力福島第一原発事故を受けた輸入規制については、各国政府及び広く一般市民等に対して、正確な情報を迅速に発信するとともに、科学的根拠に基づき規制を撤廃するよう働きかけてきている。また、ODA を日本経済の成長につなげる観点から、ODA 案件の日本企業による受注の積極的な推進や、ODA を活用した中小企業の海外展開事業等を実施しており、日本企業の海外展開と相手国の経済社会開発の双方に資するウィン・ウィンの協力を実現している。

資源分野では、日本及び世界のエネルギー・資源・食料の安全保障の強化に

取り組んだ。2017年7月には、世界のエネルギーの需給構造に地殻変動とも言うべき大きな変化が起きていることを踏まえ、グローバルな課題の解決への貢献を重視する新たなエネルギー・資源外交のビジョンを打ち出した。また、2018年1月には、再生可能エネルギーの重要性を踏まえた外交を今後展開していくとの決意を表明した。

外国人観光客については、戦略的なビザ緩和や日本の魅力の発信などを通じて訪日促進に努めており、2017年の訪日外国人は2,869万人に達した。

【4 地球規模課題への対応】

軍縮・不拡散、平和構築、持続可能な開発、防災、環境・気候変動、人権、女性、法の支配の確立といった課題は、日本を含む国際社会の平和と安定及び繁栄に関わる問題である。これらの課題は、一国のみで対処できるものではなく、国際社会が一致して対応する必要がある、これらの課題への取組は「積極的平和主義」の取組の重要な一部分となっている。

日本は、国際社会においても人権や自由・民主主義を基本的価値として尊重し、脆弱な立場に置かれた人々を大切に、個々の人間が潜在力を最大限いかせる社会を実現すべく、「人間の安全保障」の考えの下、国際貢献を進めている。

〈国際平和協力の推進〉

日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から国連PKOを始めとする平和維持・平和構築分野での協力を重視しており、1992年以来、計27の国連PKOミッションなどに延べ約1万2,500人の要員を派遣してきた。最近では国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）に対し、2011年から司令部要員を、2012年からは施設部隊を派遣してきた。2017年5月をもって施設部隊の活動は終了したが、UNMISS司令部においては引き続き4人の司令部要員（陸上自衛官）が活躍している。

〈テロ及び暴力的過激主義対策〉

拡大するテロ・暴力的過激主義の脅威に対し、2016年に日本がG7伊勢志摩サミットにおいて取りまとめた「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」に基づき、①テロ対処能力向上、②テロの根本原因である暴力的過激主義対策及び③穏健な社会構築を下支えする社会経済開発のための取組からなる総合的なテロ対策強化に取り組んでいる。また、国際テロ情報収集ユニットを通じた情報収集の更なる強化に努め、関係各国とテロ対策に関する協力を強化している。これらと並行して、国際協力事業関係者の安全対策を強化するとともに、日本企業や日本人旅行者・留学生等を含め、在外邦人の安全対策強化に取

り組んでいる。

〈軍縮・不拡散への積極的取組〉

日本は、唯一の戦争被爆国として、「核兵器のない世界」を目指し、国際社会の核軍縮・不拡散に関する取組を主導していく使命を有している。日本は、核兵器国と非核兵器国の双方が参加し、国際的な軍縮不拡散体制の礎石となっている核兵器不拡散条約（NPT）を重視している。現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、現実的かつ実践的な核軍縮措置に取り組んでいる。

5月には、2020年NPT運用検討会議第1回準備委員会に岸田文雄外務大臣が出席し、日本の核廃絶に向けた道筋を表明した。9月には、河野外務大臣が第10回包括的核実験禁止条約（CTBT）発効促進会議に出席したほか、第9回軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）外相会合をドイツと共催した。その後、日本は国連総会に核兵器廃絶決議案を提出し、幅広い支持を得た。11月には、核軍縮の進展をめぐる様々なアプローチを有する国々との信頼関係を再構築し、核軍縮の実質的な進展に資する提言を得るべく「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の第一回会合を広島で開催した。

〈国連等との連携強化と国連安保理改革〉

日本は、国連加盟国中最多となる11回目の安保理非常任理事国に選出され、2016年から2017年までの2年間、安保理非常任理事国を務めた。

今日の課題に国連安保理がより効果的に対処していくためには、21世紀の国際社会の現実を踏まえた形での国連安保理の改革が引き続き急務であり、日本の常任理事国入りを含む国連安保理改革に力を入れている。また、日本が常任理事国入りするまでの間安保理非常任理事国として国際社会の平和と安全の維持に貢献し続けるために、2022年の安保理非常任理事国選挙に立候補した。

さらに、日本は国連を始め国際機関が取り組む課題に対して、財政的・政策的貢献に加えて、日本人職員の活躍を通じた人的貢献を行ってきており、邦人職員の増員・昇進にも努めていく。

〈法の支配の強化の積極的取組〉

「海における法の支配の三原則」に基づき、「自由で開かれ安定した海洋」の維持・発展に取り組んでいる。また、航行・上空飛行の自由の普及・定着に向けた取組、ソマリア沖・アデン湾における海賊対策及びアジア海賊対策協定（ReCAAP）情報共有センターへの支援等を通じたシーレーンの安全確保のための取組、サイバー空間及び宇宙空間における法の支配の強化のための国際的なルール作りや北極をめぐる法の支配の強化を含む国際社会の努力に積極的に参

加し、各国との協力を強化している。

〈人権〉

人権や自由、民主主義は基本的価値であり、その保護・促進は国際社会の平和と安定の礎である。日本はこの分野において、世界の人権状況の改善に向けた取組、二国間での対話や国連など多数国間のフォーラムへの積極的な参加、国連人権メカニズムとの建設的な対話等の取組を行っている。

〈女性が輝く社会〉

7月に開催されたG20ハンブルク・サミット（ドイツ）において、世銀と参加13か国により女性起業家資金イニシアティブ（We-Fi）が立ち上げられ、日本は同基金に5,000万米ドルの拠出を行う意図を表明した。11月には4回目となる国際女性会議WAW!（World Assembly for Women）を開催し、各国及び国際機関から女性分野で活躍するリーダーが集まった。議論された内容は「WAW! 2017 東京宣言」と題した提言として取りまとめられた。

〈開発協力大綱と ODA の活用〉

2015年2月に閣議決定された開発協力大綱の下、国際社会の平和、安定及び繁栄並びにそれを通じた日本の国益確保に取り組むべく、日本企業の海外展開と相手国の経済社会開発の双方に資する形で、引き続き積極的かつ戦略的な政府開発援助（ODA）の活用を努めている。

〈TICAD VI〉

日本は、1993年以来、アフリカ開発会議（TICAD）を通じてアフリカの開発支援に取り組んできた。2017年8月には、河野外務大臣の出席の下（共同議長）、マプト（モザンビーク）においてTICAD閣僚会合を開催し、TICADV及びVIで表明した取組の進捗状況を確認した。

〈質の高いインフラ〉

インフラ整備が開発途上国の「質の高い成長」に資するものとなるべきとの考えの下、2016年のG7伊勢志摩サミットで採択された「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」を踏まえ、ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性、現地雇用及び技術移転、社会・環境面への配慮、被援助国の財務健全性を始めとする経済・開発戦略との整合性、効果的な資金動員に加え、インフラの開放性・透明性が確保された「質の高いインフラ」の整備を推進している。この「質の高いインフラ」の概念を広く国際社会に普及させるべく、4

月には OECD 開発センター及び東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）との共催で「第 1 回アジア経済フォーラム」を、9 月には EU 及び国連と共催で「質の高いインフラ投資の推進に係るサイドイベント」を、それぞれ実施した。

〈2030 アジェンダと SDGs〉

2015 年 9 月に採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2030 アジェンダ）」は、全ての国が実施に取り組むとされる「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げている。2017 年 7 月には、国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）に岸田外務大臣が出席し、官民パートナーシップによる SDGs の取組や SDGs に関する国際協力を発信した。また、12 月に開催した第 4 回 SDGs 推進本部会合において、日本の「SDGs モデル」を世界に発信することを目指し、その方向性や主要な取組を盛り込んだ「SDGs アクションプラン 2018」を決定した。

〈国際保健〉

「人間の安全保障」の考えを具現化する上で保健分野は重要な位置を占める。2015 年 9 月に決定された「平和と健康のための基本方針」の下、日本は、公衆衛生危機への対応能力強化や危機対応に資するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC：全ての人々が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられること）の推進を始めとする保健システム強化等に取り組んでいる。12 月には、各国の政府高官や国際機関等の代表、国際保健の専門家の参加を得て「UHC フォーラム 2017」を東京で開催し、感染症等の公衆衛生危機にも資する UHC 強化の重要性と同分野における日本のリーダーシップを国際社会に印象付けた。

〈気候変動〉

パリ協定は先進国・途上国の区別なく温室効果ガス排出削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成のための取組を実施することを規定した公平かつ実効的な枠組みである。同協定の実施指針を 2018 年に採択すべく交渉が行われているところ、日本は、2017 年 11 月にドイツで行われた COP23 等において、積極的に議論に参加している。

〈科学技術の外交への活用〉

科学技術は、平和と繁栄の基盤的要素であり、外務省は、二国間及び多国間の枠組みを活用しながら、科学技術の力を外交に活用する取組を進めている。外務大臣科学技術顧問は、自らが座長を務める科学技術外交推進会議を通じ国内の知見を集めつつ、外務大臣及び関係部局への助言や海外での発信・ネット

ワーク拡充を進めている。5月には、同会議の下でSDGs実施に向けた「未来への提言」を取りまとめ、岸田外務大臣に提出した。

【5 中東の平和と安定への貢献】

中東・北アフリカ地域は、地政学上の要衝に位置するとともに、原油、天然ガスなどのエネルギー資源を世界に供給する重要な地域でもある。一方、この地域はISILなどの暴力的過激主義、難民問題等、同地域を不安定化させる様々な課題を抱えている。同地域の平和と安定を実現することは、日本を含む世界全体にとって極めて重要であり、国際社会はそれら課題の解決に向けて取り組んでいる。

日本は、国際社会と連携し、人道支援、安定化支援や中長期的な観点からの開発協力等を実施するとともに、各国に対して同地域の安定の実現に向けた建設的役割を働きかけている。2017年9月には、第一回日アラブ政治対話をエジプトで開催し、これまでの日本の実績を踏まえ、対中東政策の基本方針として「河野四箇条」（①知的・人的貢献、②「人」への投資、③息の長い取組及び④政治的取組の強化）を打ち出した。

【6 「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進】

法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序は、国際社会の安定と繁栄の礎である。特に、アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至るインド太平洋地域は、世界人口の半数以上を擁する世界の活力の中核である。インド太平洋地域の自由で開かれた海洋秩序を「国際公共財」として維持・強化することは、この地域のいずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらすものである。

この戦略を具体的に推進するため、①航行の自由、法の支配・自由貿易等の普及・定着、②国際スタンダードにのっとった「質の高いインフラ」整備等を通じた連結性の強化などによる経済的繁栄の追求及び③海上法執行能力の向上支援、海賊対策、防災、不拡散などを含む平和と安定のための取組を進めている。

2017年、日本は9月の安倍総理大臣のインド訪問や同11月のトランプ米国大統領訪日、2018年1月のターンブル・オーストラリア首相の訪日など、関係国との間に自由で開かれたインド太平洋を実現するために連携、協力を進めていくことで一致した。

(3) 対外発信と外交実施体制の強化

【対外発信】

外交政策を展開していく上では、国内及び国際社会における日本の政策・取組についての理解と支持が必要不可欠である。また、文化や食といった日本の様々な魅力の積極的発信は、国際社会での対日理解の増進に資するとともに、観光や輸出等の経済面でも重要である。特に地方の魅力の発信については、「地方から世界へ」地方の魅力を発信し、また「世界から地方へ」多くの外国人観光客、対内投資などを誘致するよう、外務省としても取り組んできている。

2017 年も、これら国内外への発信を外務省ホームページやソーシャルメディアを含め様々な方法を活用しつつ実施した。また、日本の魅力をオールジャパンで発信していく「ジャパン・ハウス」の創設を進めており、4月にブラジル・サンパウロで開館、12月に米国・ロサンゼルスで一部先行開館し、英国・ロンドンでも開館を準備している。

【外交実施体制の強化】

多岐にわたる外交課題が山積する中、外交の実施を支える足腰を強固にすべく、外務省は総合的な外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。更なる合理化のための努力を行いつつ、量と質の両面で在外公館及び人員体制の整備に努めていく。

第2章 地球儀を俯瞰する外交

第1節 アジア・大洋州

〈全般〉

アジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済を牽引し、その存在感を増大させている。世界の約76億人の人口のうち、米国及びロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国には約36億人が居住しており、世界全体の約48%を占めている。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で約3倍に増加（世界平均は約1.5倍）している。また、米国及びロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は約10兆2,000億米ドルであり、欧州連合（EU：約10兆6,000億米ドル）に次ぐ規模である。域内の経済関係は緊密で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさと活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

一方、アジア・大洋州地域では、北朝鮮による核実験、弾道ミサイル発射等の挑発行動、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み及び南シナ海を始めとする海洋をめぐる問題における関係国・地域国間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食糧・資源需給、自然災害、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

〈日米同盟とアジア太平洋地域〉

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本のみならず、アジア太平洋地域の平和と繁栄及び自由の礎である。北朝鮮情勢を始め地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。2017年1月に米国でトランプ政権が発足して以降、安倍総理大臣とトランプ米国大統領は、同年末までに、電話会談を含め20回以上の首脳会談を行い、首脳間の強固な信頼関係を構築するとともに、北朝鮮を始めとする地域の諸課題について緊密に連携を図っている。

トランプ政権発足の翌月である2017年2月、安倍総理大臣は訪米し、トランプ大統領と会談を行い、北朝鮮の核・ミサイル開発や東シナ海・南シナ海における一方的な現状変更の試みを含め、一層厳しさを増すアジア太平洋地域の安全保障環境について議論し、懸念を共有した。また、両首脳は、こうした状況

において、日米同盟を不断に強化していく必要があり、日米同盟を基軸として、同盟国・有志国との間で重層的な協力関係を強化し、同盟ネットワークを構築していくことが重要であるとの認識を共有した。さらに、2017年11月のトランプ米国大統領の訪日の際、安倍総理大臣とトランプ米国大統領は、世界の活力の中核であるインド太平洋地域の安定と繁栄の重要性を強調し、共に「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進していくことで一致した。引き続き、同戦略の推進も含め、日本と米国は、地域の平和と繁栄に主導的な役割を果たしていく。

〈中国〉

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、日中関係は、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有する最も重要な二国間関係の一つである。2017年の中国からの訪日旅行者数は約736万人で（日本政府観光局（JNTO））、前年の約637万人に引き続き過去最高を記録した。

2017年は日中国交正常化45周年という節目の年であり、首脳会談が3度、外相会談が4度実施されるなど、ハイレベルの対話が活発に行われた。また、在京中国大使館が主催する国交正常化45周年祝賀レセプションには安倍総理大臣及び河野外務大臣が出席し、国交正常化記念日（9月29日）には両国の首脳・外相間で祝電の交換が行われるなど、日中関係の改善が進んだ。

日本と中国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、安定した日中関係は、北朝鮮問題を含む地域及び国際社会の課題に対応する上でも重要である。両国間には隣国ゆえの難しい課題もあるが、引き続き「戦略的互惠関係」の考え方の上に立ち、懸案を適切に処理しながらあらゆる分野で協力と交流を推し進め、大局的な観点から両国の友好協力関係を安定的に発展させていく。

〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾の間の実務関係も深化しており、2017年には、日本台湾交流協会と台湾日本関係協会の間で、税関相互支援や文化交流に関する協力文書が作成された。今後も、1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、関係を更に緊密化させるための協力を進めていく。

〈モンゴル〉

モンゴルは、日本にとって地域の重要なパートナーである。日本とモンゴルの外交関係樹立 45 周年に当たる 2017 年、エンフボルド国家大会議議長（3 月）と大島理森衆議院議長（7 月）の相互往来が初めて実現した。3 月に両国外相が署名した「中期行動計画」に基づき、国際通貨基金（IMF）の支援プログラムによって経済再生・財政再建を目指すモンゴルの努力を支えながら、幅広い分野で、真に互恵的な「戦略的パートナーシップ」の構築を目指していく。

〈韓国〉

良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。2015 年に日韓国交正常化 50 周年を迎え、それ以降も、活発な日韓交流が行われており、2017 年には日韓間の人の往来は過去最多となった。経済関係も緊密に推移している。政治面では、2017 年 5 月に就任した文在寅大統領との間で、同年 7 月及び 9 月に首脳会談を行い、2018 年 2 月には平昌冬季オリンピック競技大会の開会式の機会を捉えて安倍総理が訪韓し、首脳会談を行った。一方、2017 年 12 月には、2015 年の慰安婦問題に関する日韓合意について検討する「慰安婦合意検討タスクフォース」が報告書を発表し、2018 年 1 月には韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。韓国側が、日本側に更なる措置を求めるといようなことは日本として全く受け入れられるものではない。日本政府は、韓国が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう引き続き強く求めていく考えである。日韓間には困難な問題も存在するが、これらを適切にマネージしつつ、日韓関係を未来志向で前に進めていくことが重要である。

〈北朝鮮〉

2017 年、北朝鮮は 6 回目の核実験を強行するとともに、日本上空を通過した 2 発を含め 15 発以上の弾道ミサイルを発射した。その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となっている。日本としては、北朝鮮に政策を変えさせるため、米国及び韓国と緊密に協力し、中国、ロシアを含む関係国と連携しながら、あらゆる手段を通じて、北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていく。また、こうした取組を通じて、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を目指していく。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、全ての拉致被害者の安全の

確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。2018年4月27日には南北首脳会談が行われ、5月又は6月初めには米朝首脳会談が開催される予定である。日本としては、引き続き全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの廃棄を実現するため、日米韓三か国で綿密な政策のすり合わせを行っていく。

〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、国際社会における重要性と存在感を一層増大させている。日本は長年の友好関係を基盤として、これら諸国との関係を一層強化してきた。2017年は、安倍総理大臣が1月にフィリピン、インドネシア及びベトナムを訪問し、東南アジア主要国との連携強化を働きかけたことを皮切りに、日本でも多くの首脳を同地域から迎えた。また、安倍総理大臣は11月のアジア大洋州経済協力（APEC）首脳会議及びASEAN関連首脳会議の機会にそれぞれベトナムとフィリピンを訪問した。フィリピンでは、第9回日本・メコン地域諸国首脳会議（日・メコン首脳会議）の議長を務めた。これに加え、閣僚の往来も盛んであり、河野外務大臣が8月にフィリピンを訪問しASEAN関連外相会議に出席し、11月にはベトナムを訪問しAPEC閣僚会議に出席するなど、緊密な意思疎通を図っている。同地域の平和と繁栄を確保していくため、日本は政治・安全保障分野における東南アジア諸国との対話・協力の枠組みの強化を進めている。また、持続可能な「質の高い成長」の実現に向け、各国・国際機関とも連携し「質の高いインフラ投資」を推進するとともに、ハード・ソフト両面における東南アジア地域の連結性向上に対する取組を加速させている。2017年11月の日・メコン首脳会議の場では、今後更にソフト面での取組を加速させることで一致した。さらに、日・タイ外交関係樹立130周年及び日・マレーシア外交関係樹立60周年の節目を捉えた友好親善の促進、JENESYS2017による若者の交流等、人的・文化的交流を更に強化した。

日本のこうした取組は、東南アジア諸国から確かな支持を得ている。2017年3月にASEAN10か国における対日世論調査を行ったところ、対日信頼度は、ASEAN全体で、91%が「とても信頼できる」又は「どちらかという信頼できる」と回答している。さらに、G20諸国の中で、この50年間最もASEANの発展に貢献してきた国（地域）を選ぶ質問（複数回答）では、55%の回答者が日本、40%の回答者が中国を選択しており、日本の貢献がASEAN諸国から最も高い評価を得ている。

〈大洋州諸国〉

① オーストラリア

地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」はこれまで以上に重要になっている。法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた日豪両国の戦略的ビジョンはより一層収斂しており、両国で地域の安定と繁栄に向けて連携してリーダーシップを発揮することが求められている。首脳の年次相互訪問や外相間の緊密な連携を基盤として、日・オーストラリア関係は一層緊密化しており、外務・防衛閣僚協議（2+2）の定期開催や円滑化協定交渉の進展等、安全保障・防衛分野の協力が進展している。経済面では、自由で開かれた貿易を主導していくため、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）において緊密に連携しており、日・オーストラリア経済連携協定（EPA）に基づく相互補完的な経済関係が更に促進されている。また、日米豪や日豪印を含む多国間の枠組みを通じた連携も着実に強化されている。

② ニュージーランド

ニュージーランドは日本が長年良好な関係を維持する戦略的協力パートナーであり、様々なレベルでの交流等により両国の協力関係を強化している。5月にはイングリッシュ首相が訪日し、首脳会談を行った。9月のニュージーランド議会選挙の結果、10月には9年ぶりの政権交代があり、その直後の11月のAPEC首脳会議及び閣僚会議の機会には、政権交代後初の首脳会談及び外相会談が行われ、引き続き緊密に連携し両国関係を強化することで一致した。

③ 太平洋島嶼国

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裏での協力や水産資源・鉱物資源の供給において重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから地政学的な観点からもその重要性が高まっている。2017年1月には、東京で太平洋・島サミット（PALM）第3回中間閣僚会合を開催したほか、9月の国連総会時には、第4回目となる日本・太平洋島嶼国首脳会合（米国・ニューヨーク）を開催し、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを一層強化していくことを確認した。

〈南アジア〉

南アジア地域は、アジアと中東及びアフリカとの連結点という地政学的重要性、また、その高い経済成長率及び潜在的経済力から一層重要性を増している。一方、依然として貧困、民主化の定着、テロ、自然災害への脆弱性という課題が存在する。日本は、伝統的に友好・協力関係にあるインドなど域内各国との

間で、経済関係のみならず幅広い分野における協力の更なる強化を進めている。特に、「世界で最も可能性を秘めた二国間関係」とも称されるインドとの関係は、首脳の年次相互訪問を中心とする様々なレベルの交流を通じて、「日印新時代」にふさわしい発展を見せている。また、インドとは「特別戦略的グローバルシップ」の下自由で開かれたインド太平洋実現に向けた協力を始めとして、地域及び国際社会の平和と繁栄のために積極的に取り組んできている。今後ともインドなど域内各国との間で、域内及び周辺地域との連結性向上並びに国際場裏における協力の強化を推進するとともに、国民和解や民主化の定着など各国の課題への取組について協力を継続していく。

〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦に係る賠償、財産・請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の条約等に従って誠実に対応してきており、これらの条約等の当事国との間では法的に解決済みとの立場である。その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して1995年に「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)」を設立し、元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど最大限の努力をしてきた。また、日韓間の慰安婦問題については、2015年12月末に日韓外相間で「最終的かつ不可逆的」な解決が確認された。また、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した。

この日韓合意にもかかわらず、2016年12月30日、在釜山総領事館に面する歩道に慰安婦像が設置された。2017年1月6日、日本政府はこれに対する措置を発表した。また、12月27日には、韓国外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」による「検討結果報告書」が発表された。これを受け、日本政府は、韓国政府が同報告書に基づいて既に実施に移されている合意を変更しようとするのであれば、日韓関係がマネージ不能となり、断じて受け入れられず、韓国政府が合意を「最終的かつ不可逆的」なものとして引き続き着実に実施するよう強く求める旨の河野外務大臣談話を発出した。

2018年1月には、韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。日韓合意で、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認したにもかかわらず、韓国側が日本側に対して更なる措置を求めるといようなことは、日本として全く受け入れられるものではなく、韓国政府が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう、韓国側に対し、引き続き強く求めていく考えである。

また、米国、カナダ、オーストラリア、中国、フィリピン、ドイツ等においても、慰安婦像の設置等の動きがある。このような動きは日本政府の立場と相容れない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場（例えば、「軍や官憲による強制連行」、「数十万人の慰安婦」、「性奴隷」といった主張については、史実とは認識していないこと）について説明する取組を続けていく。

〈地域協力関係の強化〉

アジア・大洋州地域の戦略環境が絶えず変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪、日米印、日豪印といった三国間の対話の枠組み、日 ASEAN、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN 地域フォーラム（ARF）、日・メコン協力などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。また、日中韓 3 か国による協力プロセスは重要な意義を有しており、日本は議長国としてこのプロセスの進展に取り組んできている。

東アジア地域協力の中心であり、原動力である ASEAN がより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。この認識の下、日本は、2015 年末の ASEAN 共同体設立後も ASEAN の一層の統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2013 年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日 ASEAN 関係は、2017 年 8 月の日 ASEAN 外相会議（フィリピン・マニラ）、11 月の第 20 回日 ASEAN 首脳会議（フィリピン・マニラ）などを通じて、ASEAN の統合強化、持続的経済成長、国民生活の向上、地域・国際社会の平和と安全の確保など、広範な分野で協力関係が一層強化された。南シナ海問題については、11 月の第 12 回 EAS において、懸念を示すとともに、航行及び上空飛行の自由の維持、海洋法に関する国際連合条約等の国際法に従った紛争の平和的解決及び非軍事化の重要性を強調する議長声明が発出された。このような状況の中、日本は ASEAN 諸国に対し、政府開発援助（ODA）を活用した海洋安全保障にも資する能力向上支援に加え、沿岸国の海軍や海上法執行機関との共同訓練等、地域の安定に資する活動に積極的に取り組んでいる。

同会議では、EAS 内の協力のレビューと将来の方向性及び地域・国際情勢について議論が行われ、安倍総理大臣からは、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、インド太平洋の法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化

し、いずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらす国際公共財としていく考えを表明した。

また、「積極的平和主義」を一層推進するため、海上安全、人道支援・災害救援及び PKO の三分野において、人材育成、物資供与及び知的貢献を拡充していく方針を表明した。北朝鮮問題に関して、安倍総理大臣は、国際社会が北朝鮮に対する圧力を最大限まで高める必要があると訴え、EAS として、北朝鮮に対する圧力強化の明確なメッセージを示すことが重要と訴えた。これに対して、ほぼ全ての首脳が北朝鮮情勢を取り上げ、核兵器及び弾道ミサイル開発に対する懸念を表明した。また、一連の北朝鮮による挑発行為が国連安保理決議違反であり、国際社会の平和と安定に対する脅威であるとして、北朝鮮に国連安保理決議を遵守するよう求める発言が多くあった。

また、南シナ海をめぐる問題に関して、安倍総理大臣は、ASEAN の中心性を支持する立場から海洋安全保障の基本原則をうたった「ASEAN 外相共同声明」を支持すると述べた。また、「海における法の支配の三原則」により、紛争は力ではなく国際法に基づいて解決されるべきであると訴えた。さらに、南シナ海の状況については、引き続き懸念を表明し、中国と ASEAN との前向きな取組による緊張の緩和を非軍事化につなげていくべきと強調した。これに対して、ほとんどの首脳が南シナ海問題を取り上げ、多くの首脳が航行の自由の確保、海洋法に関する国際連合条約を含む国際法に従った紛争の平和的解決の重要性について発言した。また、複数の首脳が南シナ海の最近の情勢に懸念を表明した上で、非軍事化と自制の重要性を訴えた。

第2節 北米

<米国>

日米同盟は、日本の外交・安全保障の基軸であり、地域と国際社会の平和と繁栄にも大きな役割を果たしている。北朝鮮を始め、地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中で、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。

1月、ドナルド・トランプ氏が新たに大統領に就任した。トランプ大統領は「米国第一主義」の下、税制改革等を通じた強い経済の実現、防衛予算の拡大や移民制度改革等の取り組みを進めている。

日米関係は、安倍総理大臣とトランプ大統領との強固な信頼関係の下、かつてなく強固である。両首脳はこれまで首脳会談を5回、電話会談を19回（2018年2月現在）を実施するなど、緊密に方針のすり合わせを行い、北朝鮮問題を始めとする諸課題に密接に連携して対応している。2018年に入っても、日米両国は、引き続き2月のペンス副大統領訪日、3月の河野外務大臣訪米や4月の

安倍総理大臣訪米を始め、頻繁な要人往来を通じ、北朝鮮問題等について密接に意見交換を行い、緊密に連携している。また、経済面においても、2月に両首脳の合意で立ち上げられた日米経済対話の下、協力を進展させている。

<カナダ>

共にG7のメンバーである日本とカナダは、アジア太平洋地域の重要なパートナーとして幅広い分野で密接に協力している。2017年には、日・カナダ物品役務相互提供協定（ACSA）の実質合意を始めとして安全保障分野での協力が進んだほか、幅広い分野で両国の関係が強化されている。

第3節 中南米

<中南米情勢>

中南米地域は、6億人を超える人口と、約5兆2,000億米ドルに達する域内総生産（GDP）を有する33か国で構成され、国連加盟国の約17%を占める国際場裏の一大勢力である。また、鉱物、エネルギー等天然資源や食料の一大生産地である上に、成長著しい巨大市場を擁し、大きな経済的潜在力を有している。

近年の資源価格の低下に伴い2016年にはマイナス成長を記録した地域もあったが、2017年には全体としてプラス成長が予測されている。国際資源価格の影響を受けながらも、経済改革や市場開放を推進する国々を中心に、グローバル・バリューチェーンの中で自由貿易体制における地位を高めつつある。このような中南米諸国は、自由貿易の旗振り役を担う日本にとって重要なパートナーである。経済成長を遂げ被援助国からの「卒業」を控えた中南米諸国との間では、先方のニーズが依然高い分野での支援や地域内他国への三角協力の拡大が課題となっている。

中南米諸国の多くは、自由主義や民主主義等の価値観を日本と共有している。北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射に対しては大多数の国が直ちにこれを非難する声明を発出するなど、日本と共に国際的な圧力強化に取り組んでいる。また、環境・気候変動対策や軍縮・不拡散といった地球規模課題において協調して対応するなど、国際場裏における政策的連携を進めている。

中南米地域には、世界にいる日系人の6割を占める約210万人から成る日系社会が存在している。これは日本が独自に有する中南米諸国との間の絆である。日系社会は100年以上に及ぶ現地社会への貢献を通じ、中南米地域における伝統的な親日感情を醸成してきている。

〈日本の対中南米外交〉

日本の対中南米外交は、安倍総理大臣が2014年の中南米歴訪の際に提唱した、三つの「共に」（Juntos : 「共に発展」、「共に主導」、「共に啓発」）の指導理念の下で展開している。近年、日本と中南米との要人往来はかつてなく活発化しており、2017年は中南米諸国から多数の要人が訪日したほか、日本からも外務省や関係省庁の要人が同地域の延べ50か国以上を訪問している。

経済面では、「共に発展」するとの観点から、中南米諸国との協力を進めている。2017年は11か国による環太平洋パートナーシップ交渉（TPP11）の大筋合意で協力したほか、日系企業の進出やビジネス環境の整備に資する各種協議を行った。また、「共に主導」の理念の下、中南米諸国を国際社会共通の課題解決のためのパートナーとして協力を推進している。2017年は、3度の首脳会談を含む二国間会談を開催したほか、8月のアジア・ラテンアメリカ協力フォーラム（FEALAC）外相会合や、9月の日・ラテンアメリカ・カリブ共同体（CELAC）拡大トロイカ外相会合など、地域的枠組みとの対話も通じて、政策の連携と国際社会に向けた共通メッセージの発信を行った。「共に啓発」に係る取組としては、特に日系社会との連携に力を入れているほか、ビジネス、文化、科学技術分野での更なる協力を目指している。また、中南米親日派・知日派育成プログラム（Juntos!!）や、各種招へい等の事業により人材交流を促進するとともに、2017年4月サンパウロ（ブラジル）にジャパンハウスを開設した。

第4節 欧州

〈欧州の重要性〉

欧州の大部分を占める28か国が加盟する欧州連合（EU）は、外交・安全保障、経済、財政等の幅広い分野で共通政策を採っており、国連安保理の常任理事国やG7等の主要な国際的枠組みの構成国を含むこともあり、国際社会での規範形成過程において大きな役割を果たしている。経済面でも、EUだけで世界の国内総生産（GDP）の約22%を占めており、言語、歴史、文化・芸術活動、有力メディアやシンクタンク等を背景に、国際世論に対しても大きな影響力を有している。現在交渉が行われている英国のEU離脱の影響については今後も注視していく必要があるが、英国のEU離脱後も欧州の重要性が減じるというものではない。

〈欧州が直面する諸課題〉

欧州にとって、2017年はかつての危機を脱して経済は緩やかに回復し、また、移民・難民流入数が大きく減少するなど、直面する課題に一定の前進がみられる一年となった。一方、南欧諸国では、債務残高及び失業率が高止まりするな

ど、経済の南北格差は改善されていない。また、EU の移民・難民政策に一部の東欧諸国が反発しており、多発するテロ事件やサイバー攻撃を含む複数の手段を組み合わせたハイブリッド脅威などにも直面しているほか、欧州の安全保障環境に大きな影響を与えているウクライナ問題は引き続き、欧州にとって重要な課題である。さらに、英国の EU 離脱に向けた英 EU 間の交渉もあり、欧州内の諸課題への対応が EU にとって大きな課題となっている。

これらの諸課題に対し、欧州諸国及び EU は、NATO を通じるものを含め移民・難民、テロ対策、安全保障分野での協力などを強化し、米国との同盟関係の維持・推進に努めている。また、EU は欧州連合条約上の防衛協力枠組みである常設の構造的協力 (PESCO) を立ち上げるなど、安全保障面での連携を図るとともに、ローマ条約 60 周年を踏まえた欧州統合の新たな方向性に係る議論が進められている。

一方、EU や各国の既存政治勢力に対する有権者の不満が高まり、欧州各国ではポピュリズムの台頭も見られる。2017 年にフランス、英国、ドイツ等欧州各国で実施された国政選挙においても、ポピュリスト勢力は一定の影響を示しており、引き続き欧州情勢への影響を注視する必要がある。

〈テロの脅威〉

欧州各国で相次ぐ無差別テロは、引き続き脅威となっている。3 月に発生したロンドン (英国) での襲撃事件から始まり、4 月にストックホルム (スウェーデン)、5 月にマンチェスター (英国)、8 月にトゥルク (フィンランド) 及びバルセロナ (スペイン)、そして 9 月には再びロンドンでテロ事件が発生した。2 月 16 日に欧州議会によって採択された「テロリズムとの戦いに関する指令」に基づく EU 加盟国の国内法令の整備が急務である。

〈対欧州外交〉

自由、民主主義、人権、法の支配等の基本的価値や原則を共有する日本と欧州は、自由で開かれた国際秩序の維持・強化に深くコミットし、協力関係を深めている。日本は、イタリアが G7、ドイツが G20 の議長国を務めるなど国際社会を牽引する欧州各国と、首脳級や外相級を始めとして、自由で開かれた国際秩序の維持・発展のための連携を深めた。安倍総理大臣は、3 月にドイツ、フランス、ベルギー (EU)、イタリアを、また、5 月にはロシアに加えて英国を訪問するなど、G7 メンバーと事前の会談を重ねた上で、5 月末のタオルミーナ (イタリア) における G7 サミットに臨み、その後、G7 サミットに続いて、日本の総理大臣として史上初めてマルタを訪問した。また、7 月初めに G20 サミット出席のためハンブルク (ドイツ)、さらにその機会にベルギー (EU 及び NATO)、スウ

エーデン、フィンランド及びデンマークを訪問した。さらに、2018年1月にエストニア、ラトビア、リトアニア、ブルガリア、セルビア及びルーマニアを訪問した。岸田外務大臣は、年始早々、フランス、チェコ、アイルランドを訪問し、2月にはG20外相会合のためボン（ドイツ）を、4月にはG7外相会合のためルッカ（イタリア）を、また7月にはベルギーを訪問して、日・EU経済連携協定（EPA）の交渉の大枠合意を確認した。河野外務大臣は、9月の第72回国連総会の機会にEU及び欧州各国との外相会談を行い、12月に気候変動サミット出席のためフランスを、また第3回日英外務・防衛閣僚会合（「2+2」）開催のため英国を訪問した。

こうした極めて活発な首脳級・外相級の往来を通じて、首脳間・外相間の信頼関係が強化されたほか、安全保障、経済、地域情勢、地球規模課題等各分野における日本の立場や取組について欧州各国の理解を促進するとともに、日欧間での具体的な協力を前進させた。また日本は、欧州各国との二国間協力に加え、EU、NATO、欧州安全保障協力機構（OSCE）等の地域機関やアジア欧州会合（ASEM）を通じ、アジアの民主主義国家と欧州との協力関係を一層強化するとともに、「V4（チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロバキア）+日本」、「NB8（北欧・バルト8か国）+日本」、「GUAM（ジョージア、ウクライナ、アゼルバイジャン及びモルドバ）+日本」など欧州域内の地域的枠組みとの協力を推進しており、新たに「日バルト協力対話」及び「西バルカン協カイニシアティブ」を提唱するなど包括的かつ重層的に欧州との関係を発展させている。

例えば、安全保障分野では、英国、フランス及びイタリアとの間では、具体的協力が進展しているほか、NATOとの間でも、10月にストルテンベルグ NATO事務総長が訪日し、日・NATO間、さらには日米欧の連携を一層強化することで一致している。

このほか、欧州等から学生を招へいする「MIRAIプログラム」という人的・知的交流事業や講師派遣などの対外発信事業を積極的に実施している。こうした取組を通じ、欧州各国・機関との間で、政治、安全保障、経済、教育、文化、科学技術など幅広い分野で多様なチャンネルを構築し、日本やアジアに関する発信や相互理解等を促進することにより、緊密かつ重層的な関係の維持に努めている。

第5節 ロシア、中央アジアとコーカサス

日露関係は、最も可能性を秘めた二国間関係である。

アジア太平洋地域の戦略環境が変化する中、同地域におけるパートナーとしてふさわしい関係をロシアと構築することは、日本の国益及び地域の平和と繁

策に資する。このような認識の下、2017年には、4回の首脳会談と5回の外相会談を始めとして様々なレベルで対話が行われ、政治、安全保障、経済、文化・人的交流等、幅広い分野での日露協力が進展した。

日露間の最大の懸案である北方領土問題については、北方四島における共同経済活動に関し、早期に取り組む5件のプロジェクト候補が特定された。また、元島民の方々のための人道的措置として、航空機を利用した特別墓参が初めて実施されるなど、2016年12月のプーチン大統領の訪日の際に首脳間で合意した事項の具体化が進められた。

政府としては、引き続き、首脳レベルを含む様々なレベルでの政治対話を積み重ねつつ、幅広い分野で日露協力を進める中で、北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべく、ロシアとの交渉に精力的に取り組む方針である。

中央アジア・コーカサス諸国は、アジア、欧州、ロシア、中東を結ぶ地政学的な要衝に位置し、石油、天然ガス、ウランを始めとする鉱物などの天然資源が豊富である。また、この地域は、同諸国を含む地域全体の安定、テロとの闘い、麻薬対策といった国際社会が直面する重要課題に取り組んでいく上でも重要性が高い。

2017年、日本と中央アジア・コーカサス諸国は外交関係樹立25周年を迎えた。日本は、要人往来等を通じてこれら諸国との二国間関係の強化を引き続き図るとともに、「中央アジア+日本」対話の枠組等を活用した地域協力促進のための取組を続けている。

第6節 中東と北アフリカ

中東・北アフリカ地域は、欧州、サブサハラ・アフリカ、中央アジア及び南アジアの結節点という地政学上の要衝に位置する。また、国際通商上の主要な海上ルートに位置し、原油、天然ガスなどのエネルギー資源を世界に供給する重要な地域でもある。一方、この地域は、「イラクとレバントのイスラム国」(ISIL)などの暴力的過激主義、大量の難民の発生と周辺地域への流入、シリア危機の長期化、イラク情勢、中東和平問題、イランとサウジアラビアとの緊張関係、カタールをめぐる情勢、アフガニスタン、イエメン及びリビアの国内情勢など、同地域を不安定化させる様々な課題を抱えている。同地域の平和と安定を実現することは、日本を含む世界全体にとって極めて重要であり、日本は国際社会と連携し、これら課題の解決に向けて取り組んでいる。また、日本は国際社会と連携し、人道支援や安定化支援、中長期的な観点からの開発協力等を実施しながら、各国に対して同地域の安定の実現に向けた取組を働きかけている。

日本は原油輸入量の 8 割以上を中東地域に依存するなど、従来から資源・エネルギーを中心に中東・北アフリカ地域諸国（以下「中東諸国」という。）との関係を築いてきたが、現在ではそれにとどまらず、幅広い経済分野における協力、さらには政治・安全保障、文化・人的交流といった多層的な関係を構築していくことを目指している。2012 年 12 月の第二次安倍政権発足以降 6 度に及ぶ安倍総理大臣の同地域への訪問や 2017 年 8 月の河野外務大臣就任以降の 4 度にわたる訪問のほか、政府ハイレベルの要人往来や会談も活発に行われており、日本は、中東諸国との関係の強化に向けてより積極的に取り組んでいる。

特に河野外務大臣は対中東外交を日本外交の六つの重点分野の一つとして重視しており、2017 年 9 月には、第 1 回日アラブ政治対話をエジプトで開催し、これまでの日本の実績を踏まえ対中東政策の基本方針として「河野四箇条」(①知的・人的貢献、②「人」への投資、③息の長い取組及び④政治的取組の強化)を打ち出した。

中東和平は、2014 年 4 月のイスラエル・パレスチナ間の直接交渉が頓挫して以降、停滞している。日本は、中東各国との友好関係をいかし、中東和平問題の解決に向け中立的な立場から支援を行っている。一連の要人往来の際の首脳会談、外相会談を通じて、両者の対話による解決を支持すると表明し、和平交渉の促進を働きかけている。そのほか、「平和と繁栄の回廊」構想や「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会合 (CEAPAD)」といった日本独自のパレスチナ支援の取組を着実に進めている。2017 年 12 月にトランプ米国大統領が在イスラエル米国大使館をエルサレムに移転することを表明したことを契機とし、中東和平問題をめぐり複雑な状況が発生している。これを受け、河野外務大臣はイスラエル及びパレスチナを訪問し、両当事者に働きかけた。

ISIL の支配領域は縮小しているものの、暴力的過激主義は、依然として中東地域を不安定化させており、国際社会全体にとって重大な課題となっている。日本は、シリア危機発生以降、シリア難民の流入により影響を受けているトルコやヨルダンに対する円借款などを含め、これまでにシリア、イラク及び周辺国に対して総額 19 億米ドル以上の支援を実施してきた。また、2017 年 9 月の第一回日アラブ政治対話等、様々な機会において、難民・避難民に対する人道支援、経済基盤整備、人材育成等の協力を通じて、暴力的過激主義を生み出さない包摂的な社会の構築を支援する姿勢を示してきた。

イランについては、2016 年 1 月、核問題についての最終合意の「履行の日」が到来し、米国や EU の対イラン制裁が一部停止・終了された。日本は引き続き、国際不拡散体制の強化と中東の安定に資する核合意を支持する立場であり、イランによる最終合意の着実な履行を後押しするための協力や、投資協定の締結等、合意後の両国間の関係強化に向けて取り組んでいる。

2017年6月、サウジアラビア、アラブ首長国連邦（UAE）、バーレーン、エジプト等が、カタールのテロ支援等を理由に、カタールとの外交関係断絶を発表した。日本は、中東の平和と安定には、湾岸協力理事会（GCC）の結束の維持が不可欠との認識の下、クウェートによる仲介を支持しつつ、対話による解決を呼びかけている。

近年、中東諸国は、急速に増加する若年人口を背景に着実な経済発展を遂げ、市場や投資先としての存在感も高めている。そのため、日本は、中東諸国との間で、EPA／FTA、投資協定、租税協定、社会保障協定など、経済・ビジネス関係の強化の基盤となる法的枠組みの構築やインフラの海外展開などにも取り組んでいる。

第7節 アフリカ

アフリカは、54の多様な国々に12億人を超える人口を擁し、高い潜在性を持つ市場と豊富な天然資源により、国際社会の関心を集めている。こうした背景もあり、国際社会における合意形成にアフリカ諸国が及ぼす影響力は拡大している。

一方、アフリカでは、政情不安や深刻な格差・貧困といった以前からの課題が残るほか、近年は新たに保健システムの脆弱性や暴力的過激主義の台頭等の課題も顕在化している。また、新興国経済の減速や資源価格の下落の影響で、経済成長は一時に比べ減速している。

これらの課題は、国境を越えて影響を及ぼすことから、アフリカ諸国がこうした困難を克服し、安定的な成長を遂げることは、アフリカのみならず日本を含む国際社会全体の平和と安定にとっても重要である。

国際社会との協調の下で、アフリカ自身の取組を後押しする枠組みとして、日本が国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行（WB）及びアフリカ連合委員会（AUC）と共に継続的に開催しているアフリカ開発会議（TICAD）がある。TICADは、1993年以降、アフリカのオーナーシップ（自助努力）の尊重と日本を含む国際社会とのパートナーシップの推進を基本理念として開催されてきた。これまでTICAD首脳会議は5年に1度日本で開催されてきたが、アフリカ側の意向を受け、第6回以降は3年に1度、アフリカと日本で交互に開催していくこととなった。

2016年8月にケニア・ナイロビで開催した第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）で、安倍総理大臣は、2016年から2018年までの3年間で、日本の強みである質の高さをいかした約1,000万人の人材育成を始め、官民総額300億米ドル規模の「アフリカの未来への投資」を行うことを発表した。閉会式では、各会合の

議論を踏まえ、TICAD VIの成果文書としてナイロビ宣言が採択され、ナイロビ実施計画が発表された。

また、2017年8月にはモザンビークの首都マプトでTICAD閣僚会合を開催し、河野外務大臣と堀井学外務大臣政務官が出席した。同会合では、TICAD V及びVIで表明した取組の進捗状況を確認し、「TICAD 進捗報告 2017」及び「日本の取組 2017年」を発表するとともに、議論の概要を共同議長サマリー（要約）として取りまとめた。日本のこれまでの支援は、アフリカの多くの国から高い評価を受けた。

日本は、TICADで打ち出した施策も踏まえ、様々な側面からアフリカとの関係強化に取り組んでいる。平和と安定の分野では、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）の自衛隊施設部隊の撤収後も、司令部要員派遣を継続している。また、アフリカ各国の国連平和維持活動（PKO）訓練センターや国連主催のPKO要員の訓練コースへの支援を通じた能力強化等を引き続き行った。さらに、9月の国連総会では、安倍総理大臣がアフリカの国連安保理理事国首脳等と会合を行ったほか、河野外務大臣がアフリカ諸国外相との夕食会を実施し、アフリカの平和と安定に関する諸課題に対する日本の貢献を紹介するとともに、北朝鮮問題や国連安保理改革等について議論した。

経済面では、TICAD VIにおいて共有された日本企業のアフリカ進出に対する高い期待に応える取組の一環として、5月に武井外務大臣政務官を団長とするアフリカ貿易・投資促進合同ミッションがナイジェリア及びモロッコを訪問し、貿易投資促進セミナーやアフリカ側企業関係者との懇談等を実施した。8月のTICAD閣僚会合においては、サイドイベントとして「日・アフリカ民間セクターとの対話」を実施し、アフリカの開発と経済成長促進に対する日本とアフリカの民間企業の果たす役割の重要性が確認された。また、内閣官房副長官の下に設置されたアフリカ経済戦略会議で、西アフリカ「成長の環」、東アフリカ・北部回廊及びナカラ回廊の三大重点地域における総合広域開発を始めとする具体的施策の推進を始め、TICAD VIの結果を踏まえた取組を政府一丸となって進めることが確認された。さらに既に発効しているケニアやモザンビークの投資協定に加え、アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、コートジボワール、ザンビア、セネガル、タンザニア、ナイジェリア、マダガスカル等との間で投資協定の締結に向けた協議を実施している。

アフリカ連合（AU）等との協力強化にも引き続き取り組んだ。特に、2018年初頭にAU日本政府代表部を設置し、AU及びアフリカ各国との一層の関係強化を図っていく。

さらに、米国・英国・フランス・インドなどの第三国とは、アフリカに関する政策協議などを通じ、情報交換と政策協調に努めている。

第3章 国益と世界全体の利益を増進する外交

第1節 日本と国際社会の平和と安定に向けた取組

〈安全保障〉

日本を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しいといっても過言ではない。北朝鮮は2016年以降、3回の核実験を強行するとともに、2回連続での日本上空を通過した弾道ミサイルの発射を含め、40発もの弾道ミサイルを発射するなど、その脅威はこれまでにない、重大かつ差し迫ったものとなっている。また、中国による透明性を欠いた軍事費の拡大や、東シナ海、南シナ海等の海空域における力を背景とした一方的な現状変更の試みは、国際社会共通の懸念事項となっている。さらに、テロの拡散・多様化、サイバー攻撃等のリスクも深刻化している。

このような安全保障環境の下、日本の安全及び地域の平和と安定を実現するためには、従来以上に日本自身が責任と役割を果たすことが重要となっている。こうした観点から、日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から力強い外交を推進するとともに「平和安全法制」の下、日本の安全確保に努め、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保にこれまで以上に積極的に貢献していくための具体的な取組を進めている。

また、日本を含む、アジア太平洋地域の平和と安定を確保していく上で、米国の存在と役割が重要であることは言うまでもない。こうした観点から、日米両国は、日米安全保障体制の下での米軍の前方展開を確保するとともに、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化するため、新たな日米防衛協力のための指針（新ガイドライン）及び平和安全法制の下での取組も含め、弾道ミサイル防衛、サイバー、宇宙、海洋安全保障などの幅広い分野における協力を拡大・強化している。在日米軍再編については、日米両政府として、普天間飛行場の辺野古移設を始め、現行の日米合意を着実に実施していくことにより、抑止力を維持しつつ、沖縄を始めとする地元の負担軽減を図っていく方針である。

日米同盟の強化に加え、アジア太平洋地域内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化し、多層的な安全保障協力関係を築いていく必要がある。オーストラリア、インド、英国やフランスを始めとする欧州諸国、東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国などの戦略的利益を共有する各国との間でも安全保障分野における協力を促進している。

さらに、アジア太平洋地域の安全保障面での地域協力の枠組みの制度化を進めていくことも重要である。東アジア首脳会議（EAS）や、ASEAN地域フォーラム（ARF）といった多国間の重層的な地域協力の枠組みや、日米韓、日米豪、日米印、日豪印といった3か国協力及び日米豪印の4か国間協力の枠組みを通じ

た連携・協力も推進している。

〈平和維持・平和構築〉

日本の安全と繁栄は、日本周辺の安全保障環境の改善のみで達成されるものではなく、国際社会の平和と安定という基盤の上に成り立っている。この考えの下、日本は世界の様々な問題の解決に積極的に取り組んでいる。特に、紛争の予防・再発防止や持続的な平和の実現に向けて取り組む平和構築は、日本の主要な外交課題の一つであり、日本は、平和維持、人道支援、和平プロセスの促進、治安の確保、復興・開発などの一連の活動に総合的に取り組んでいる。具体的には、国連平和維持活動（PKO）や国連平和構築委員会（PBC）などへの積極的な協力、政府開発援助（ODA）を活用した社会基盤整備や人材育成などを実施してきている。

〈治安上の脅威〉

イラク・シリアにおける「イラクとレバントのイスラム国（ISIL）」の支配領域は縮小したが、ISILの影響下にあった外国人テロ戦闘員の母国への帰還や第三国への移動により、テロの脅威は拡散し、アジアにも、その脅威が高まっている。2017年5月、「ISIL 東アジア」を自称するグループがフィリピン・マラウイ市の一部を占拠した。掃討作戦は完了したが、同市を含むミンダナオ島における情勢には引き続き注視が必要である。

2016年、日本はG7伊勢志摩サミットで「テロ及び暴力的過激主義対策に関するG7行動計画」を取りまとめ、また、同年の日・ASEAN首脳会議においては、①テロ対処能力向上、②テロの根本原因である暴力的過激主義対策及び③穏健な社会構築を下支えする社会経済開発のための取組から成る総合的なテロ対策強化策を表明した。これらに従い、日本は、テロ及び暴力的過激主義対策における国際協力を着実に推進している。

〈軍縮・不拡散・原子力の平和的利用〉

日本は、唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向け、軍縮・不拡散に積極的に取り組んでいる。核軍縮を進めるためには、核兵器国と非核兵器国双方の協力を得て、現実的かつ実践的な取組を積み重ねていくことが必要である。こうした考えに基づき、5月には、2020年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議第1回準備委員会に岸田外務大臣が出席し、日本の核廃絶に向けた道筋を表明した。9月には、河野外務大臣が第10回包括的核実験禁止条約（CTBT）発効促進会議に出席し、CTBT早期発効に向けた国際社会の努力を引き続き主導する決意を述べるとともに、第9回軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）外相

会合をドイツと共催し、2020年NPT運用検討会議に向けて、NPDIとして連携していくことを確認し、北朝鮮の核実験・ミサイル発射を強く非難する声明を発売した。

また、核軍縮の進め方をめぐって各国の立場の違いが顕在化する中、全ての国々の信頼関係を再構築し、立場の異なる国の橋渡しを行うべく、共通の基盤の提供を目指して日本が国連総会に提出した核兵器廃絶決議案は様々な立場の国から幅広い支持を得て採択された。さらに、11月には、核軍縮に関し様々な立場を採る国々間の協力と信頼関係を再構築し、核軍縮の実質的な進展に資する提言を得るべく「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」の第一回会合を広島で開催した。

日本は、大量破壊兵器などの不拡散体制の強化にも力を入れている。代表的なものとして、国際的な核不拡散体制の中核である国際原子力機関（IAEA）の保障措置の強化・効率化に向けた取組を行っている。また、兵器及び関連汎用品・技術の適切な輸出管理のための枠組みである輸出管理レジームに参加している。

地域における核拡散の問題については、EU3（英仏独及びEU）+3（米中露）とイランとの間の核合意の履行が継続しており、IAEAは、イランが核合意に基づく自らのコミットメントを遵守していると報告してきている。

一方、北朝鮮の核・ミサイル問題は、東アジアのみならず国際社会にとって新たな段階の脅威となっている。日本は、こうした状況を踏まえ、各国と核問題や核不拡散について協議を継続するとともに、特にアジアの開発途上国を中心に、IAEAの保障措置や輸出管理等の不拡散分野に係る能力構築を行っている。

また、核物質などがテロリストやその他の犯罪者の手に渡ることを防ぐための取組である「核セキュリティ」についても、東京で関連会合を開催するなど、積極的に取り組んでいる。

日本は、核不拡散を確保しつつ、NPTの三本柱の一つである原子力の平和的利用を促進していくことを基本としている。二国間原子力協定の締結などによる原子力の平和的利用の促進など、その取組は多岐にわたっており、開発途上国における原子力の平和的利用の促進と開発課題への貢献も重視している。また、国際社会の理解と支援を得ながら福島第一原発事故対応と復興を進めるとともに、事故の経験を国際社会に共有することで、国際的な原子力安全の強化に貢献している。

〈海洋・サイバー・宇宙〉

力ではなく、法とルールが支配する海洋秩序に支えられた「自由で開かれ安定した海洋」は、日本だけではなく国際社会全体の平和と繁栄に不可欠である。

海洋秩序の維持・強化に貢献していくという観点から、日本は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、海賊対策を始め様々な取組や各国との連携・支援を通じて、航行・上空飛行の自由や海上交通の安全確保に尽力している。特に、四方を海に囲まれた海洋国家である日本にとって、海洋法に関する国際連合条約（国連海洋法条約：UNCLOS）が根幹を成す海洋秩序は、海洋権益の確保や海洋に関する活動を円滑に行うために不可欠なものである。

サイバーについて、日本は、自由、公正かつ安全なサイバー空間の創出に向け、民間企業、専門家等の幅広い関係者と協力しつつ、サイバー空間における法の支配の推進を含むサイバー安全保障に関する国際的な議論に積極的に貢献している。また、各国とサイバー分野に関する対話・協議を行い、具体的な協力や信頼醸成措置を進めるとともに、開発途上国等の能力構築のために支援を行っている。

宇宙分野では、宇宙利用の多様化や活動国の増加に伴うリスクの増大に対応するため、日本は、各国との宇宙に関する対話・協議を通じて宇宙空間における法の支配の確立に向けて取り組むとともに、宇宙科学・探査における国際協力の促進、日本の宇宙産業の海外展開支援等に取り組んでいる。

〈国際連合（国連）〉

2016年1月から2017年までの2年間、日本は加盟国中最多の11回目となる国連安全保障理事会（国連安保理）の非常任理事国を務めた。任期中、国際の平和と安全のために主導的な役割を果たすべく、北朝鮮を始め、アフリカや中東などの課題をめぐる議論に積極的に貢献してきた。

また、今日の課題に国連安保理がより効果的に対処していくためには、21世紀の国際社会の現実を踏まえた形での国連安保理の改革が急務であるとの考えから、日本の常任理事国入りを含む安保理改革にも力を入れている。さらに、日本が常任理事国入りするまでの間も、国際社会の平和と安全の維持に貢献し続けるために、可能な限り頻繁に理事国となるべく、2022年安保理非常任理事国選挙に立候補した。

今日、国際社会は、紛争やテロ、難民、貧困、気候変動、感染症など、国境を越えた様々な課題に直面しており、国連が果たすべき役割は更に大きくなっている。日本は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、国連を通じ、一層積極的にこれらの諸課題に取り組んでいく。また、国連が国際社会が直面する諸課題により効果的に対応できるよう、国連安保理を始めとする国連改革にも引き続き積極的に取り組んでいく。

〈法の支配〉

「法の支配」とは、全ての権力に対する法の優越を認める考え方であり、国内において公正で公平な社会に不可欠な基礎であると同時に、友好的で平等な国家間関係からなる国際秩序の基盤となっている。また、法の支配は国家間の紛争の平和的解決を図るとともに、各国内における「良い統治」(グッド・ガバナンス)を促進する上で重要な要素でもある。このような考え方の下、日本は安全保障、経済・社会分野、刑事分野など様々な分野において二国間・多国間でのルール作りとその適切な実施を推進している。さらに、紛争の平和的解決や法秩序の維持を促進するため、日本は国際司法裁判所(ICJ)、国際海洋法裁判所(ITLOS)、国際刑事裁判所(ICC)を始めとする国際司法機関の機能強化に人材面・財政面からも積極的に協力している。また、法制度整備支援のほか、国際会議への参画、各国との意見交換や国際法関連の行事の開催を通じて、アジア諸国を始めとする国際社会における法の支配の強化に努めてきている。

〈人権〉

人権や自由、民主主義は基本的価値である。その保護・促進は全ての国家の基本的な責務であると同時に、国際社会全体の正当な関心事項である。これらが各国で十分に保障されることは、日本国内の平和と繁栄のみならず、国際社会に平和と安定の礎を築いていくために必要である。そのため、日本は人権分野に積極的に取り組んでいる。具体的には、対話と協力の姿勢に基づき、世界の人権状況改善に向けた貢献や二国間での対話、国連など多数国間のフォーラムへの積極的参画、国際人権メカニズムとの建設的な対話を行ってきている。

〈女性〉

日本は、国内外で「女性が輝く社会」を実現するために、国際社会の先頭に立ってジェンダー平等と女性のエンパワーメント推進に向けた取組を進めている。その一環として、国際女性会議 WAW!等を通じて世界における女性の活躍を促進するための議論を主導している。また、国際協力分野では、開発途上国の女性たちの活躍を推進するため、女性の社会進出と能力の更なる強化に向けた「女性の活躍推進のための開発戦略」に基づき、2018年までに総額約30億米ドル以上の支援を行うことを表明し、着実に実施している。

第2節 日本の国際協力（開発協力と地球規模課題への取組）

〈開発協力大綱と ODA の戦略的活用〉

日本が 1954 年に政府開発援助（ODA）を開始してから 60 年以上が経過した。ODA を含む日本の開発協力政策は、長きにわたり国際社会の平和と安定及び繁栄、ひいては日本自身の国益の確保に大きく貢献してきた。

一方、開発協力をめぐる国際情勢は大きな転換期にある。世界が直面する課題は多様化・複雑化し、グローバル化の進展ともあいまって、国境を越えて広範化している。さらに、昨今の ODA 以外の公的・民間資金や新興国による支那の役割の増大を踏まえ、先進国のみならず開発途上国を含む各国の知恵や行動、中央政府以外の多様な力（企業、地方自治体、NGO など）を結集することが重要である。この新たな時代に、日本が平和国家としての歩みを堅持しつつ、開発協力を国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の一環と位置付け、ODA を戦略的に活用して開発課題や人権問題に対処していくことは、日本の国益の確保にとって不可欠となっている。こうした認識に基づき策定された開発協力大綱（2015 年 2 月閣議決定）の下、先進国を含む国際社会全体の開発目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取組を着実に実施していく必要がある。また、現地で国際協力に携わる日本人の安全を確保すべく、改めて万全の態勢を構築することが不可欠となっている。

日本にとって開発協力は外交政策の最も重要な手段の一つであり、中東やアフリカにおける難民等の課題への取組や災害など緊急時の人道支援から、開発途上国のインフラ整備・人材育成といった経済社会開発まで、国際社会の平和と安定及び繁栄のために積極的に貢献していく上で不可欠なものである。特に、2016 年 8 月に安倍総理大臣が打ち出した「自由で開かれたインド太平洋戦略」では、海における法の支配の強化等に資する支援のほか、同地域の経済的繁栄のため、質の高いインフラ整備等を通じて連結性を強化することを重視している。質の高いインフラの整備に当たっては、2016 年 5 月の G7 伊勢志摩サミットにおいて採択された「質の高いインフラ投資推進のための G7 伊勢志摩原則」に含まれる、ライフサイクルコストから見た経済性や、被援助国の財政健全性との整合性等の諸要素に加え、インフラの開放性や透明性を確保し、これらの国際スタンダード化を目指すことが不可欠である。日本は、ODA も積極的に活用しながら質の高いインフラの整備を行う中で、引き続き国際社会の平和と繁栄に貢献していく。

また、開発途上国の発展を通じて日本経済の活性化を図り、共に成長していくことも重要な国益である。「未来投資戦略 2017」（2017 年 6 月改訂）や「インフラシステム輸出戦略」（2016 年 5 月改訂）でも言及されているとおり、日本の

企業等の海外展開を一層推進していくため、ODA を戦略的に活用していく必要がある。

日本のこうした取組は国際社会からも高い評価と信頼を得ており、日本が世界の責任ある主要国として国際社会を主導し、日本の国益にかなった国際環境や国際秩序を確保していくためにも、今後とも継続・発展させていくことが重要である。

〈地球規模の課題への取組〉

グローバル化により、経済・社会が地球規模で劇的に発展する一方、多様な脅威が国境を越えて「人間の安全保障」を脅かしている。紛争・テロ、災害、気候変動などの地球環境問題、感染症を含む国際保健課題、人身取引・難民問題・労働問題、経済危機といった課題は、一国のみで対処できる問題ではなく、「人間の安全保障」を念頭に、国際社会が協力しなければならない。このような状況の下、2015 年、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」、「仙台防災枠組」、「パリ協定」等、地球規模の諸課題に対する新しい枠組みが策定された。2017 年、日本は、その実施を加速化させるとともに、国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）フォーラム 2017 を通じて日本の取組を発信した。

2015 年 9 月に採択された 2030 年を期限とする国際目標「持続可能な開発目標（SDGs）」を実施するため、2016 年 5 月に総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする SDGs 推進本部を内閣に設置し、同年 12 月には SDGs 達成に向けた日本の指針（SDGs 実施指針）を決定した。2017 年 12 月の第 4 回 SDGs 推進本部会合では、「SDGs アクションプラン 2018」を発表し、日本政府が一体となって進める主要な取組を盛り込んだ。国外においても、2017 年 7 月には持続可能な開発のための国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）に岸田外務大臣が出席し、官民パートナーシップによる SDGs の取組や SDGs に関する国際協力を発信した。

持続可能な開発の実現にとって不可欠である防災分野では、2015 年 3 月に仙台市で開催された第 3 回国連防災世界会議で「仙台防災枠組」が採択され、防災の主流化が着実に進んだ。2015 年 12 月に国連総会で「世界津波の日（11 月 5 日）」が制定されたことを受け、2017 年は日本国内及び世界各地で「世界津波の日」の普及啓発イベントや津波防災避難訓練等を実施した。

保健分野では、開発協力大綱の課題別政策として、2015 年 9 月に策定された「平和と健康のための基本方針」の下、世界の保健課題の取組に貢献した。2017 年 12 月には UHC 推進のため、UHC フォーラム 2017 を東京で開催し、感染症等の公衆衛生危機にも資する UHC 強化の重要性と同分野における日本のリーダーシップを国際社会に印象付けた。

気候変動分野については、2015年12月、フランスで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、先進国・途上国の区別なく、温室効果ガス排出削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成に向けた取組を実施すること等を規定した公平かつ実効的な枠組みである「パリ協定」が採択された。同協定は2016年11月に発効し、日本も同年に締結した。同協定の実施指針を2018年に採択すべく交渉が行われているところ、日本は、2017年11月にドイツで行われたCOP23等において、積極的に議論に参加した。

日本は、引き続きグローバル・パートナーシップの下で、各国、国際機関、市民社会などと協力しながら、「人間の安全保障」を推進し、地球規模課題の解決に積極的に取り組んでいく。

地球温暖化による北極環境の急速な変化を背景に、北極海航路の利活用、鉱物・生物資源の開発といった新たな経済活動の可能性が生まれる一方、先住民を始めとする北極圏の人々の生活への影響や、北極環境の保全と持続的な発展の重要性、潜在的な安全保障環境の変化といった点も指摘されており、北極に対する国際的な関心が高まっている。

日本は、2015年に策定した「我が国の北極政策」に基づき、特に強みである科学技術をいかして、世界全体に貢献することを通じ、北極をめぐる課題への対応において確固たるプレゼンスを確保していく。

〈科学技術外交〉

科学技術は、経済・社会の発展を支え、安全保障面でも重要な役割を果たす、平和と繁栄の基盤的要素である。日本の優れた科学技術に対する国際社会の関心と期待は高い。日本は、「科学技術外交」の推進を通じて、自らの持つ科学技術の強みをいかし、日本と世界の科学技術の発展、各国との関係増進、国際社会の平和と安定及び地球規模課題の解決に貢献している。また、外務大臣科学技術顧問の活動を通じた取組にも力を入れている。

第3節 経済外交

〈経済情勢認識と日本の経済外交〉

2017年の世界経済は、足下では回復基調にあるが、回復は完全ではなく、中期的には下方リスクが存在しており、景気が上向いている今こそ経済の基盤を確固なものにしていくことが必要である。このような経済情勢認識の下、日本は法の支配を基礎とした自由で開かれた国際経済システムの維持・強化を経済外交において目指すべき戦略目標としつつ、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定、日EU経済連携協定（EPA）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）及び日

米経済対話の四正面の交渉を並行して進めた。日本の経済外交の四正面は、一つ一つが個別に取り組まれているわけではなく、相互に深く関連し合い、一つの交渉の妥結が他の交渉にはずみを与えるという好循環を生み出しながら、日本をハブとして自由貿易のネットワークを世界に拡大していくという基本戦略に基づいて取り進められてきた。このような戦略の下、2017年は日米経済対話の創設により日米経済関係を適切に取り進めながら、TPP11の大筋合意及び日EU・EPAの交渉妥結を達成し、2018年3月には環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11協定）が署名に至った。

日本は、①上記のようなメガEPAの推進といった自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルールメイキング、②官民連携の推進による日本企業の海外展開支援及び③資源外交とインバウンドの促進の三つの側面を軸に、日本外交の重点分野の一つとなっている経済外交の推進をさらに加速するべく、経済外交を発展させてきた。

（1）経済連携の推進

高いレベルでの経済連携の推進は、「2018年までに、FTA比率70%（2012年：18.9%）を目指す」ことを掲げる「成長戦略」の柱の一つである。2016年2月に署名されたTPP協定はアジア太平洋に新しい貿易・投資ルールを構築するものであり、巨大な経済圏が誕生することとなる。2017年1月に米国のトランプ新政権が発足すると、米国はTPP協定からの離脱を宣言したが、日本の主導で、2018年3月にチリ・サンティアゴにおいて11か国でTPP11協定の署名に至った。また、日EU・経済連携協定（EPA）については、2017年12月に交渉妥結した。これら協定の署名・発効を目指すとともに、今後も、RCEP、日中韓自由貿易協定（FTA）などの経済連携協定の交渉に同時並行的に取り組むことで、世界全体の貿易・投資ルール作りに貢献していく考えである。

（2）多数国間の貿易自由化（WTO）

世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的貿易体制は、貿易自由化のための交渉や紛争解決を含む既存のルールの運用において重要な役割を果たしてきている。長年膠着状態が続くWTOの交渉については、時代に即した課題への対応を含め、再活性化のためのアプローチの模索が続けられている。12月に行われた第11回WTO閣僚会議（MC11）では、加盟国の合意による閣僚宣言は発出されなかったが、電子商取引や漁業補助金等について、MC11後の作業計画が決定されるとともに、電子商取引、零細・中小企業、投資円滑化といった分野で有志国の閣僚声明が発出された。このような有志国の取組は、WTOにおける新たなアプローチを示すものとなっている。特に、電子商取引については、日本の主導に

より、共同声明に米国、EU、開発途上国を含む 71 の加盟国の参加を得るなど、日本は議論の過程でリーダーシップを発揮した。

(3) 国際的な議論を主導

先進国首脳が集まって政策協調のための議論を行う G7 サミットについては、5 月に議長国イタリアの下、G7 タオルミーナ・サミットが開催された。トランプ米国大統領を含め G7 首脳の半数が初参加となり、G7 が「変化の時」を迎えるとともに、北朝鮮、テロ・暴力的過激主義、難民等の問題が深刻化する中、世界の平和・安定の確保、世界経済の包摂的成長の実現について、忌憚のない議論が行われた。首脳間での個人的信頼関係を深めるとともに、G7 が、基本的価値を共有し、ルールに基づく国際社会の牽引役として、これら課題に対して、これまで以上に結束して対応していくことで一致した。

7 月の G20 ハンブルク・サミット（ドイツ）では、「相互に連結された世界の形成」というテーマの下、世界経済の成長が依然として緩やかで、様々な下方リスクが存在する中、G20 としていかに連携してこれらのリスクに対応しつつ成長を強化していくか等、首脳間で率直な意見交換が行われた。G7 タオルミーナ・サミットでも重視された世界経済、貿易、過剰生産能力問題への対応等につき、安倍総理大臣を始め日本からも力強く働きかけを行い、関連のコミットメントに G20 として合意した。また、G20 首脳の支持を得て、2019 年の G20 議長国を日本が務めることが決定した。

アジア太平洋地域の 21 か国と地域が参加する経済協力の枠組みであるアジア太平洋経済協力（APEC）では、11 月に開催された 2017 年ベトナム APEC ダナン首脳会議において、地域経済統合の深化、デジタル時代における零細・中小企業の競争力・イノベーションの強化、持続可能で革新的かつ包摂的な成長の促進などについて幅広い議論が行われた。安倍総理大臣は、「自由で公正」な通商ルール形成に向けた日本の積極的姿勢や、「生産性革命」、「人づくり革命」、「デジタル貿易」等の取組を世界に発信した。

経済・社会の広範な分野を扱う「世界最大のシンクタンク」である経済協力開発機構（OECD）では、6 月の閣僚理事会において、「グローバル化」をテーマに議論した。日本からは、多角的貿易体制の維持・強化、公平な競争条件の確保、開かれ、誰もが公平に利用可能な「質の高いインフラ」整備等の重要性を強調し、いずれも成果文書に反映されるなど、OECD における議論に貢献した。また、同閣僚理事会に合わせて、税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約（BEPS 防止措置実施条約）の署名式が行われた。

〈官民連携の推進による日本企業の海外展開支援〉

(1) 日本企業の海外展開支援

新興国を始めとする海外の経済成長の勢いを取り込み、日本経済の着実な成長を後押しするため、日本政府としても日本企業の海外進出支援を一層重視している。日本企業の海外展開支援に関しては、例えば、「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注を実現」や「2019年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円にする」等の具体的な政府目標の達成に向け、オールジャパンで取組を行っている。

このような状況の下、外務省は各国で日本企業の窓口となる在外公館と緊密に連携してきており、関係する在外公館には、「日本企業支援窓口」、「インフラプロジェクト専門官」、「日本企業支援担当官（食産業担当）」を設置するなど、現地におけるビジネスを支援する体制を整えている。在外公館では、様々な相談に対応しつつ、公館の施設を活用した日本製品のプロモーション活動の支援や現地の法制度に対応するためにセミナーを開催するなど日本企業の海外展開を支援している。2016年度に世界各国の日本国大使館・総領事館に寄せられた相談件数は前年の46,762件を上回る53,675件に上り、今後も増加傾向が見込まれる。

(2) 日本産農林水産物・食品に対する輸入規制

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた日本産農林水産物・食品に対する輸入規制については、韓国、シンガポール、台湾、中国、香港、マカオ及びロシアが輸入停止を含む規制を維持している。外務省ではこれらの国・地域を含め各国政府及び広く一般市民等に正確な情報を迅速に発信するとともに、科学的根拠に基づき、規制を可及的速やかに撤廃するよう精力的に働きかけてきており、2017年以降では新たにカタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン及びトルコの6か国で規制撤廃が実現し、米国、EU等においても更なる規制緩和が実施された。

〈資源外交と対日直接投資の促進〉

(1) エネルギー・鉱物資源・食料安全保障

多くの資源を海外に依存している日本にとって、資源の安定的かつ安価な供給確保に向けた取組が引き続き重要である。外務省としても様々な外交手段を活用し、資源国との包括的かつ互恵的な関係の強化に努め、供給国の多角化を図るなど戦略的な資源外交を行っている。2017年には、近年世界のエネルギー情勢に構造的な変化が起きていることを踏まえ、今後の新たなエネルギー・資源外交政策の在り方に関する検討を重ね、7月に新たなビジョンを打ち出した。

食料安全保障に関しては、将来、世界的な食料不足が発生する可能性も指摘される中、世界の食料生産の促進を通じて需給の緩和を図ることで、日本の安定的な食料確保にもつながるよう取組を進めている。2017年には、グラツィアーノ国連食糧農業機関（FAO）事務局長の4年ぶりとなる訪日の機会などを活用し、日・FAO関係の更なる強化に取り組んだ。

（2）海洋生物資源の持続可能な利用

日本は責任ある世界有数の漁業国及び消費国として、海洋生物資源の適切な保存管理及び持続可能な利用を基本方針とし、漁業資源に対する保存管理措置を決定・実施する主体として最も重要な国際機関である地域漁業管理機関（RFMO）の多くに加盟し、積極的な役割を果たしている。また、捕鯨問題については、国際的な状況は依然厳しいが、鯨類資源は持続可能な形で利用し、文化、習慣等の多様性も尊重されるべきとの基本方針の下、科学的根拠及び国際法に基づき、国際社会の理解が深められるよう粘り強く取り組んでいる。

（3）対日直接投資の促進

対日直接投資に関しては、「成長戦略」で掲げられた、「2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増する」という目標達成に向けて、2014年から開催されている「対日直接投資推進会議」を司令塔として、投資案件の発掘・誘致活動、必要な制度改革の実現に政府横断で取り組んでいる。

外務省としては、外交リソースを活用した取組として、126の在外公館に設置した「対日直接投資推進担当窓口」を通じた対日投資の呼びかけや対日投資イベントの開催など積極的な活動を行っているほか、政府要人によるトップセールスや日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関との協力を通じて、国内外において様々な取組を戦略的に行っている。

第4節 日本への理解と信頼の促進に向けた取組

〈2017年の対外発信〉

2017年は、北朝鮮情勢の深刻化、国際秩序に対する一方的な現状変更の試み等の喫緊の課題を踏まえ、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値の重要性や、日本が引き続きアジア太平洋地域や世界の平和と発展に大きな貢献を果たしていくこと等を発信した。また、安倍総理大臣が打ち出した「自由で開かれたインド太平洋戦略」については、11月のトランプ米国大統領の訪日やAPEC首脳会議、ASEAN首脳会議の機会を始め重点的に発信した。さらに、いわゆる慰安婦問題を始めとする歴史認識、日本の領土保全をめぐる諸問題等に

についても、様々な機会・ツールを活用した戦略的な発信に努めている。

〈戦略的対外発信の取組〉

外務省では、対外発信の最前線である在外公館の体制強化を図りつつ、①日本の「正しい姿」を含む政策や取組の発信、②日本の多様な魅力の発信及び③親日派・知日派の育成という3本の柱に基づいて戦略的に対外発信を実施している。主に国際社会の平和安定・繁栄に対する日本の貢献への理解、法の支配に基づく国際秩序の維持・強化、歴史問題に対する理解の促進等を念頭に発信の取組を強化してきた。

日本の「正しい姿」を含む政策や取組の発信については、様々な外交機会を捉えた総理大臣や外務大臣からの直接的な発信、各在外公館長による各任国における積極的な発信に加え、総理大臣、外務大臣の外国訪問の機会を活用した外務報道官ほかによる海外メディアに対する発信、メディア等に対する迅速な情報提供・取材協力、さらには各国の有識者・メディア関係者の招へいやシンクタンクとの連携を通じた発信を積極的に行った。また、日本について誤解・偏見等を基にした誤った報道等が確認された場合には、在外公館長や外務報道官から反論投稿を実施する等の是正措置を行ってきた。

「多様な魅力」の発信については、ロンドン（英国）、ロサンゼルス（米国）及びサンパウロ（ブラジル）において、日本への深い理解と共感の裾野を広げていくことを目的とした海外拠点事業「ジャパン・ハウス」を進めている。また、世界各地の在外公館における文化事業、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」を始めとする国際交流基金事業及び第11回日本国際漫画賞を実施した。さらに、国内外の関係者と協力し、世界の有形・無形の文化遺産の保護への取組と、日本の文化遺産の世界遺産一覧表及び人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への記載を推進した。「親日派・知日派」の育成については、人的・知的交流や日本語の普及に努め、アジア、米国、欧州及び中南米との青少年交流の拡充、日米文化教育交流会議（CULCON：カルコン）の開催、主要国の大学における日本研究支援を進めている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、スポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow（SFT）」を推進した。これらの取組を引き続き戦略的かつ効果的に実施していくため、戦略的対外発信関連予算を効果的に活用しながら、上記3本の柱に基づいて、日本の対外発信を強化していく。

第4章 国民と共にある外交

第1節 世界とのつながりを深める日本社会と日本人

〈外国人の活力を日本の成長へ〉

日本と外国との間で人の往来を増やすことは、経済の活性化や異文化間の相互理解につながる。このような考えから、外務省は、外国人の日本への入国や円滑な滞在のための利便性の向上を図っている。

政府は「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、観光立国推進を重視しており、その一環として外務省は戦略的にビザ（査証）緩和を進めている。日本の多様な魅力の発信を含めた観光客誘致の取組などの様々な要因もあいまって、2017年の訪日外国人数は約2,869万人に達し、過去最高を記録した。外務省は「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び若年層の誘致等、質量両面で観光立国に貢献できるよう取り組んでいる。

日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、国内外の有能な人材の確保が重要である。「『未来投資戦略』2017」では、外国人材の活用が掲げられており、外務省は、その実現のため、外国人材の人権にも配慮した効果的な制度・施策となるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に伴う具体的課題や取組について、国民的議論の活性化に努めている。

〈国際機関と日本人〉

国際機関には、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性をいかして、地球規模課題を解決するために活動している。

日本は、国際機関に対し、財政的・政策的貢献に加え、人的貢献も行っている。より多くの優秀な日本人が国際機関で活躍することで、国際社会における日本のプレゼンスが強化されるとともに、日本の人的資源も豊かになることが期待される。

外務省は、国際機関で活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援に努めており、より多くの優秀な日本人が世界で活躍できるよう、一層積極的な取組を進めていく。

〈NGOとボランティア〉

近年、政府以外の主体の力をいかし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手や政策提言を行うチャンネルとして、非政府組織（NGO）の重要性がますます高まっている。保健、水・衛

生、教育、防災、環境・気候変動や難民・被災民に対する緊急人道支援など、日本が得意とし、国際社会に貢献できる分野において日本の NGO が果たす役割は大きい。外務省は、NGO を開発協力における重要なパートナーと位置付け、資金協力、活動環境整備支援、定期協議会などを通じて、連携強化に努めている。

青年海外協力隊（JOCV）やシニア海外ボランティア（SV）などの国際協力機構（JICA）ボランティア事業の参加者は、派遣された国・地域で、現地の人々と同じ目線で一緒に汗を流して開発課題の解決に取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。こうした事業は、日本の「顔の見える国際協力」を代表する取組として、各国政府関係者を始め現地の人々から高い評価と感謝が寄せられており、現地の経済・社会の発展のみならず、日本とこれらの国・地域との間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア事業参加者は、その経験をいかしながら国内外で活躍しており、ボランティア経験の社会還元の見点からもこれら事業の意義は大きい。

＜地方自治体などとの連携＞

内閣の最重要課題の一つである地方創生を支援し、地方との連携による総合的な外交力強化のため、地方の魅力を世界に発信するとともに、多くの観光客や投資を呼び込むべく、省を挙げて取り組んでいる。国内では、外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクト、外務大臣が駐日外交団と共に地方を訪れる「地方を世界へ」プロジェクト、地方自治体と連携して日本の地方の魅力を駐日外交団等に発信する「地域の魅力発信セミナー」や「地方視察ツアー」を引き続き実施した。海外では、日本の地方自治体が観光、地場産業等の地域経済の発展を図るため在外公館施設を活用する「地方の魅力発信プロジェクト」や、東日本大震災後の国際的風評被害対策と併せ地方の魅力発信を行う総合的な PR 事業「地域の魅力海外発信支援事業」を引き続き実施した。このほか、日本酒・日本ワインといった各地の日本産酒類を在外公館において任国要人等に対し積極的にアピールする取組や、ODA を活用した地方自治体・地方の中小企業の海外展開支援を行っている。

第2節 海外における日本人への支援

＜海外における危険と日本人の安全＞

2016年7月、バングラデシュの首都ダッカで日本人7人が犠牲となった襲撃テロ事件を始め、テロのリスクは中東やアフリカのみならず、日本人・日系企業が多く進出している欧米やアジアにまで拡大している。さらにテロ以外にも、日本人が被害者となる一般犯罪や日本では馴染みのない感染症のリスクも世界

各地に存在する。現在、年間延べ1,789万人(2017年)の日本人が海外渡航し、約134万人(2016年10月現在)の日本人が海外に住んでいる。世界で活躍する日本人の生命・身体を保護し、利益を増進することは、外務省の最も重要な任務の一つである。

ダッカ襲撃テロ事件を受け、2016年8月、外務省は2015年にまとめた『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』の提言を改めて点検し、更に強化すべき方策を示した報告書を公表した。報告書では、日本人がテロの被害に遭わないようにするために、①国民一人ひとりの安全対策意識と対応能力の向上、②国民への適時適切かつ効果的な情報伝達及び③これらを着実に実施するための体制の整備といった重点分野を中心に、官民を挙げて取り組むべきと指摘されており、これを踏まえて「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」を配布する等より一層の安全対策強化に取り組んでいる。また、「国際テロ情報収集ユニット」は、2015年12月の設置以降、体制増強を図りつつ、各国治安・情報機関との関係強化を始めとする情報の収集・集約に取り組んできた。このユニットは、官邸等の情報関心を踏まえた国際テロ情報の収集を行っており、テロの脅威情報を含め、収集した情報は速やかに官邸・政策部門に提供され、海外における日本人の安全に係る注意喚起や情勢判断、政策決定に活用されている。

テロ以外にも、強盗など各種犯罪やトラブルに巻き込まれる危険、政変・自然災害などに遭遇する危険、さらに、中南米のほか米国の一部地域や東南アジア等にも拡大が見られるジカウイルス感染症などの感染症の危険も存在する。海外渡航・滞在の際は、一人ひとりが高い安全意識を持ち、情報収集や必要な安全対策を講じることが極めて重要である。外務省は、外務省海外旅行登録「たびレジ」や海外安全ホームページなどを通じて情報発信を行っており、これらの活用を呼びかけている。

また、外務省は、海外における日本人の生活を支えるべく、旅券(パスポート)や各種証明書の発給、戸籍・国籍関係届出の受理、在外選挙の実施等を通じ、日本人の安全の保護や利益の増進に取り組んでいる。

そのほか、外務省は、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約(ハーグ条約)上の「中央当局」として、国境を越えて不法に連れ去られた子の迅速な返還及び国境を越えた親子間の面会交流の実現に向けた支援を行っている。

第3節 国民の支持を得て進める外交 〈国民への積極的な情報発信〉

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物等を活用し、機動的かつ効果的な情報発信に努めている。

効果的な情報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場が設定されているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣や外務大臣政務官のテレビ出演などを通じて国民に対し外交政策を直接説明しているほか、外交活動の取材調整も行っている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページにおいて、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や歴史問題等に対する日本の立場及び各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。このほか、各種ソーシャルメディアを通じた情報発信も行っている。

「国民と対話する広報」の一環として、外務大臣による講演会を開催しているほか、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成のために、全国の国際交流団体、大学や高校などで外務省員による各種講演会も実施している。また、外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

〈外交記録公開〉

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置するとともに、外交記録文書の迅速な移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、公文書管理法にのっとり外交史料利用の利便性向上にも努めている。

〈外交実施体制の強化〉

日本を取り巻く安全保障環境がますます厳しさを増し、外交課題も多様化しつつある中、外交実施体制を一層拡充していくことが不可欠であり、外務省は、在外公館及び外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。日本外交の海外における拠点となる在外公館については、2018年1月に在キプロス大使館、在レシフェ総領事館（ブラジル）、アフリカ連合日本政府代表部（エチオピア）を設置した。

人員数についても、他の主要国と比較して日本の外務省は依然として少ない。在外公館の増設と併せ、複雑化する国際的な課題に適切に対処し、主要国と肩を並べて国際貢献していくためにも、より一層の人員の増強が必要である。同時に、一人ひとりの外交官の実践的知識、能力、語学力の研鑽及びこれらを通じた対外発信力の向上に資する研修制度の強化も必要である。今後も更なる合理化のための努力を行いつつ、必要な外交実施体制の確保に尽力していく。

このような外交実施体制を強化するとともに、国際的な取組や議論を主導するべく、一層積極的な外交を展開するため、外務省は 2017 年度予算において 6,926 億円を計上した。

〈外交における有識者等の役割〉

国家安全保障戦略にも触れられているとおり、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することは、中長期的な外交力の強化につながる。このため、外務省は、外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、その育成や支援を強化し、民間の有識者の知見を積極的にいかしていく考えである。